

医療介護総合確保促進法に基づく
平成30年度大阪府地域医療介護総合確保計画

平成30年10月
大阪府

目次

1. 計画の基本的事項	P2
(1) 計画の基本的な考え方	P2
(2) 大阪府医療介護総合確保区域の設定	P4
(3) 計画の目標の設定等	P5～8
(4) 目標の達成状況	P8
2. 事業の評価方法	
(1) 関係者からの意見聴取の方法	P8
(2) 事後評価の方法	P9
3. 計画に基づき実施する事業	別添

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

【大阪府の現状と課題】

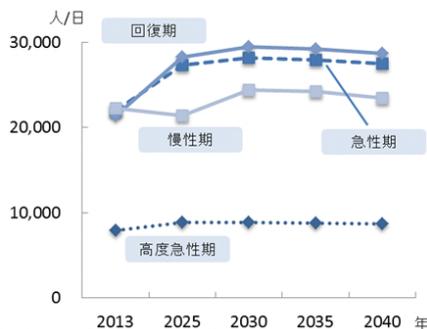
○団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年を見据え、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう地域包括ケアシステムの構築に向け、医療と介護が連携した医療体制の充実が求められる。

《地域医療構想（病床機能分化・連携）の推進》

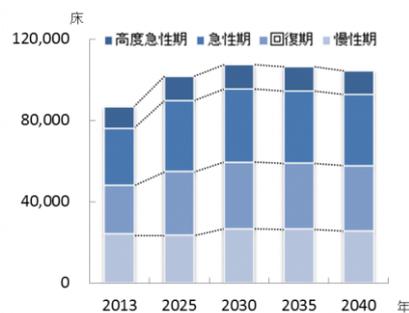
○2025 年の 1 日当たりの入院医療需要は、「高度急性期」は 8,842 人/日、「急性期」は 27,335 人/日、「回復期」は 28,228 人/日、「慢性期」は 21,411 人/日となる見込みであり、いずれの病床機能も 2030 年頃まで増加することが見込まれている。

○病床数の必要量は 2025 年に 101,474 床となり、2030 年頃まで増加することが見込まれる。中でも特に回復期の必要量の割合が増加する見込みであり、需要増加に応じた病床機能の確保が必要。

病床機能ごとの医療需要の見込み(総計)



病床機能ごとの病床数の必要量の見込み(総計)



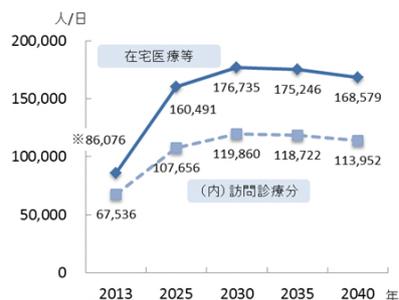
《在宅医療の充実と医療人材の確保》

○在宅医療需要についても、病床の医療需要と同じく 2030 年頃をピークに、今後増加することが予想されている。

○訪問診療による医療需要は、高齢化に伴う需要予測（107,656 人/日）に加え、地域医療構想の実現に向けた病床機能分化・連携を進める中で生じる需要^{注1}を含めた 116,193 人/日と推計される。

○また、高齢者の増加のみでなく、がん、精神、小児、難病等個別疾患への対応や、緩和ケア、口腔の健康管理、服薬・栄養管理、褥瘡等への対応が必要。

在宅医療等の需要見込み



○可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療の供給量を確保するとともに、退院支援から看取りまでの体制の構築が必要であり、在宅患者の急変時の受入体制の確保や、円滑な在宅復帰を支える人材・機能の確保が必要。

《介護施設等の整備と介護従事者の確保》

○大阪府の第1号被保険者における要介護認定率は、2015（平成27）年の20.5%から、2018（平成30）年には21.5%、2025年には25.9%に上昇、介護サービス受給者数についても、2015（平成27）年の36.9万人から2040年には62.8万人に増加することが見込まれる。

第7期高齢者計画での第1号被保険者における要介護認定者の将来推計

	2015(H27)年	2020年	2025年
要介護認定者数	470,129人	538,158人	614,944人
要介護認定率	20.5%	22.5%	25.9%

※大阪府福祉部高齢介護室において推計

○認知症の高齢者については、2015年には33.2万人であった有病者数が、2035年には、56.2万人となると予測され、20年間で約23万人増加すると推計されている。

【本計画策定の目的】

○「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」に向けた、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等の必要な施策について地域医療介護総合確保基金を活用し、取り組んでいく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

○大阪府における医療介護総合確保区域については、以下の8区域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

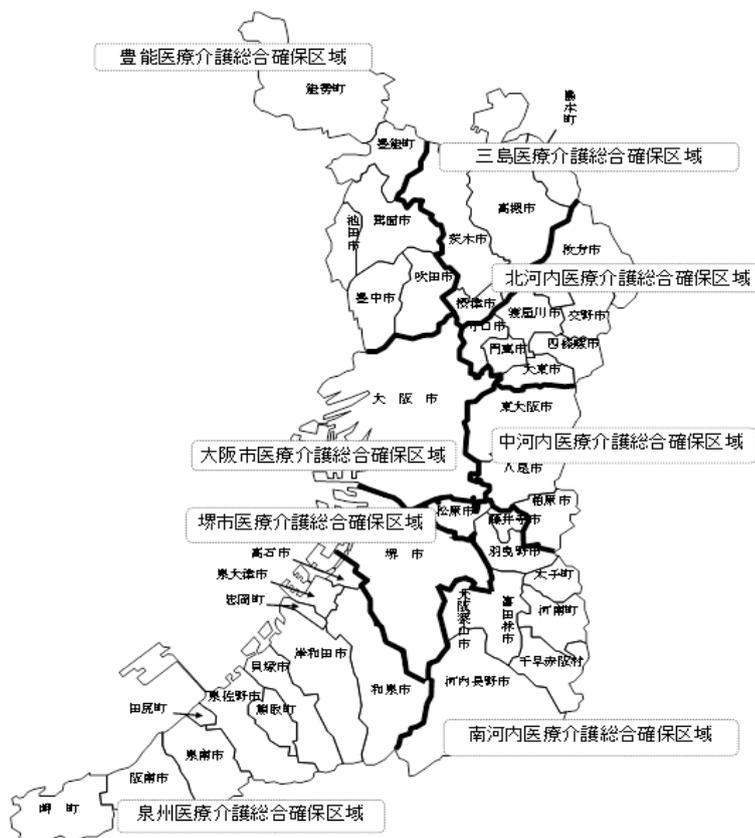
2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる（異なる理由： ）

大阪府の医療介護総合確保区域の概況

区域	区域構成市町村	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
豊能	豊中市、池田市、吹田市、箕面市、豊能町、能勢町	1,045,318	276	3,787
三島	摂津市、茨木市、高槻市、島本町	746,846	213	3,506
北河内	枚方市、寝屋川市、守口市、門真市、大東市、四條畷市、交野市	1,153,842	177	6,519
中河内	東大阪市、八尾市、柏原市	835,479	129	6,477
南河内	松原市、羽曳野市、藤井寺市、富田林市、河内長野市、 大阪狭山市、河南町、太子町、千早赤阪村	604,903	290	2,086
堺市	堺市	834,267	150	5,562
泉州	和泉市、泉大津市、高石市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、 泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町	897,830	445	2,018
大阪市	大阪市	2,702,033	225	12,009

出典 面積：国土地理院(平成29年10月1日現在)

人口：大阪府統計課(平成29年10月1日現在)



(3) 計画の目標の設定等

1. 目標

<医療分野>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標（事業区分Ⅰ）

○大阪府地域医療構想での推計に基づき、現在の病床機能を2025年病床数の必要量の機能区分ごとの割合（高度急性期 11.6%、急性期 34.5%、回復期 30.9%、慢性期 22.9%）に近づけてため、特に、将来過剰が見込まれる急性期機能病床等から不足が見込まれる回復期機能病床への転換を促進する。

【主な目標値】

- ・病床機能転換数 回復期 917 床（平成 30 年度）
※29 年度の大阪府の調査において、平成 30 年度において 20 病院（917 床分）が、基金を活用した転換を計画。
- ・退院支援加算を算定している病院・診療所の増加
平成 29 年度：248 か所 ⇒ 平成 30 年度：249 か所以上
- ・連携ネットワークへの参加医療機関数 100 か所（平成 30 年度）
- ・機能ごとの病床数割合の適正化
平成 29 年度：高度急性期 14.7% 急性期 46.2% 回復期 10.0% 慢性期 28.1% 休棟等 0.9%
⇒平成 37 年度：高度急性期 11.6% 急性期 34.5% 回復期 30.9% 慢性期 22.9%
- ・高度急性期・急性期病床数の適正化
平成 29 年度：54,064 床 ⇒ 平成 37 年度：46,836 床
- ・平均在院日数の短縮
平成 26 年度：23.6 床 ⇒ 平成 30 年度：23.6 日未満

② 居宅等における医療の提供に関する目標（事業区分Ⅱ）

○今後見込まれる在宅での医療・介護ニーズの増加・多様化に対応するため、在宅医療の従事に必要となる知識・技能の習得やこれらの維持・向上を図る研修と、医療機関間の連携体制の構築を図る。

【主な目標値】

- ・訪問診療の実施件数の増加
平成 26 年度 107,714 件 ⇒ 平成 30 年度 148,338 件
- ・訪問歯科診療の実施件数の増加
平成 29 年度 68,082 件 ⇒ 平成 30 年度 68,212 件（平成 32 年度 68,742 件）
※平成 30 年度は平成 32 年度から按分にて計算。

・訪問看護師数

平成 28 年度 4, 257 人 ⇒ 平成 30 年度 4, 700 人

・精神科コンサルシステム利用者の一週間後の在宅移行率

平成 29 年度：28. 6% ⇒ 平成 30 年度：28. 7%以上

・難病患者にかかる連携が日常的に行われる地域診療所等の増加

平成 28 年度：334 機関 ⇒ 平成 30 年度：654 機関

・地域クリティカルパス導入率

平成 28 年度：89% ⇒ 平成 32 年度：100%

・在宅患者調剤加算薬局数の増加

平成 28 年度 1, 377 件 ⇒ 平成 30 年度 1, 516 件（平成 31 年度 1, 585 件）

※平成 30 年度は平成 31 年度から按分にて計算。

・1 年以上寛解・院内寛解の状況にある長期入院者の退院数 730 人（平成 31 年度まで）

・精神障がい者の在院日数の短縮

平成 27 年度：239. 1 日 ⇒ 平成 31 年度：208. 0 日

③ 医療従事者の確保に関する目標（事業区分Ⅳ）

○平成 26 年の大阪府における届出医師数は 24, 260 人で、平成 24 年に比べ 382 人（1. 6%）増加し、府全体の人口 10 万対の医師数は 274. 6 で全国平均（244. 9）を上回る。しかしながら、府内でも地域別に偏在があり、北河内、中河内、堺市、泉州医療圏で全国平均を下回っている。そこで、府全体の医師数増及び、地域や診療科による医師の偏在解消に取り組む。

○また、看護師等の医療従事者の就労環境を改善し、安定した質の高い医療提供体制の確保に取り組む。

【主な目標値】

・府内医師数 平成 28 年度：25, 003 人 ⇒ 平成 30 年度：25, 004 人以上

・医療勤務改善支援センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数
⇒ 6 機関（平成 30 年度）

・看護職員離職率の改善

平成 28 年度：13. 1% ⇒ 平成 30 年度：13. 0%以下

・指定診療科（救急等）志望により地域医療支援センターからキャリア形成支援を受ける登録医師数

平成 29 年度：145 名 ⇒ 平成 30 年度：165 名

・府内所定の診療科や施設（個票 No. 21 記載）への就業者数

平成 28 年度末：5 人 ⇒ 平成 37 年度末：92 名（累計）

・手当支給施設の産科・産婦人科医数 ⇒ 680 人以上（平成 30 年度）

・府内の女性医師の就業率 ⇒ 96%以上（平成 30 年度）

- ・ 研修実施医療機関の新人看護職員の離職率 ⇒ 10.37%未満（平成30年度）
- ・ 看護師養成所における専任教員充足率 ⇒ 100%（平成30年度）
- ・ 看護師養成数 ⇒ 4,900人（平成30年度）
- ・ 潜在看護師の再就業率増加
平成28年度：69.2% ⇒ 平成30年度：75.0%
- ・ 府内の小児死亡率（1～14歳） ⇒ 平成30年度：10.1未満（10万対）
- ・ 災害医療の知識等を備えた医療従事者数増加
平成29年度：731人 ⇒ 平成30年度：1,031人

＜介護分野＞

① 介護施設等の整備に関する目標（事業区分Ⅲ）

- 高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。

【主な目標値】

- ・ 介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。

② 介護従事者の確保に関する目標（事業区分Ⅴ）

- 大阪府の介護人材の供給推計における需給ギャップは2025年には約34,000人とされている。そこで、「基盤整備」「参入促進」「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」の4つの柱で、2025年に向けた介護職員の確保について取り組む。

介護職員の確保目標(確定値) (人)

	介護職員数 (需要推計)	介護職員数 (供給推計)	介護職員数 (需要と供給の差)
2020年	179,031	167,902	11,129
2025年	208,042	173,547	34,495

2025年における府内の介護人材の供給推計人数を上回人数の人材確保を目標とする。

出典

※大阪府高齢者計画2018(大阪府高齢者福祉計画及び介護保険事業支援計画)

【主な目標値】

(資質向上)

- ・一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の開催
大阪府内 7回(受講予定者数:1,630人)
〔うち、大阪市 3回(受講予定者数:700人)
堺市 1回(受講予定者数:30人)〕
- ・認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修の開催1回(受講予定者数:150人)
- ・認知症介護基礎研修の開催 2回
大阪府内 12回(受講予定者数:900人)
〔うち、大阪市 4回(受講予定者数:300人)
堺市 4回(受講予定者数:200人)〕
- ・有識者による在宅療養期における多職種連携の在り方検討会(仮称)を設置し、在宅療養期マニュアルを作成。

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

3. 医療介護総合確保区域毎の目標の設定

○大阪府がめざす状態(目標)は、各医療介護総合確保区域共通であり、各区域の特性や状況に応じて、取組みを進めていく。

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

○毎年度、事業毎に成果指標と目標指標を設定し、以下のとおり事業のPDCAサイクルを着実に実践することで、社会情勢の変化や地域の実情に応じた事業を構築していく。

○平成30年度 意見聴取を予定している附属機関

<医療分野>

- ・医療審議会:1回/府全域
- ・地域医療調整会議(保健医療協議会):1~2回/区域
- ・医療・病床懇話会・部会:1~2回/区域
- ・在宅医療懇話会・部会:1~2回/区域
- ・事務的な打合せは各関係団体とも随時実施

<介護分野>

- ・ 高齢者保健福祉計画推進審議会：1回
- ・ 介護留学生適正受入推進協議会：2回
- ・ 地域介護人材確保連絡会 4回/区域
- ・ 事務打合せは各関係団体とも随時実施

(2) 事後評価の方法

- 計画の事後評価にあたっては、医療分野においては医療関係各団体、市町村等で構成される大阪府医療審議会、あるいは区域ごとの医療体制について協議する大阪府保健医療協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて次期計画策定時に評価内容を反映すること等により計画を推進していく。
- 介護分野においては、各介護関係団体等で構成される大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会や介護留学生適正受入推進協議会、あるいは府内関係市町村等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて次期計画策定時に評価内容を反映すること等により計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No,1 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業	【総事業 (計画期間の総額)】 3,463,206 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域・三島圏域・北河内圏域・中河内圏域・南河内圏域・堺市圏域・泉州圏域・大阪市圏域	
事業の実施主体	府内各病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合（高度急性期11.6%、急性期34.5%、回復期30.9%、慢性期22.9%）に近づけていく取組みが必要。 アウトカム指標：「回復期」病床への機能転換数 917床 (H30)	
事業の内容	①「急性期」または「慢性期」病床から地域包括ケア病床などに転換するための改修等を行う府内の病院に対する補助。 ②地域医療構想の達成に向けた施設整備の一環である患者の療養環境・医療従事者の職場環境・衛生環境の改善及び患者サービスの向上等に係る新築等を行う府内の医療機関に対する補助。	
アウトプット指標	①整備対象：20病院 ②整備対象：1病院	
アウトカムとアウトプットの関連	①補助金を活用し、「急性期」または「慢性期」病床からの病床転換を促進することにより、不足する「回復期」病床の増加を図る。 ②整備対象となる医療機関の「急性期」または「慢性期」病床を10%以上減少することにより、府内における病床機能の適正化を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,463,206	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 26,531	
		基金	国 (A)	(千円) 1,154,402		民	(千円) 1,127,871	
			都道府県 (B)	(千円) 577,201			うち受託事業等 (再掲)	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 1,731,603				(千円)
		その他 (C)	(千円) 1,731,603					
備考								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No,2 (医療分)】 地域医療連携推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 20,508 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府医師会、地区医師会、医療機関					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	病床機能分化・連携のため、患者が安心して転退院できるような切れ目のない医療・介護連携の体制構築が必要。 アウトカム指標： 退院支援加算を算定している病院・診療所数の増加 H29 年度：248 か所→H30 年度：249 か所以上 (前年以上)					
事業の内容	地域医療構想の達成に向けて、医療介護連携を目的とした「医療・介護資源の分析・課題抽出」、「連携を円滑化するコーディネータの養成」、「医療・介護従事者の多職種連携研修」を支援することにより、患者が安心して在宅へ移行できる仕組みをつくる。					
アウトプット指標	コーディネータの養成・多職種連携研修を行う圏域数：8 医療圏域					
アウトカムとアウトプットの関連	医介連携の提供体制を構築することにより、急性期から在宅までの患者の円滑な転退院が可能となる事で病床機能の分化・連携が加速する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,508	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 13,672	民	(千円) 13,672
			都道府県 (B)	(千円) 6,836		
			計 (A+B)	(千円) 20,508		
			その他 (C)	(千円) 0		(千円)
備考						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業									
事業名	【No,3 (医療分)】 地域医療機関連携ネットワーク整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 898,672 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域									
事業の実施主体	医療機関									
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、将来不足が見込まれる回復期病床の確保に向けた取組みの促進が必要。									
	アウトカム指標： 連携ネットワークへの参加医療機関数：100 か所 (H30)									
事業の内容	地域の連携拠点となる病院や診療所に対し、診療情報ネットワークの導入に必要な機器整備、システム導入費・専門人員の雇用経費等の初期経費等を支援する。									
アウトプット指標	連携ネットワーク整備数：30 か所 (H29 累計：30 か所 → H30 累計：60 か所)									
アウトカムとアウトプットの関連	病院・診療所間の切れ目のない医療情報連携体制の構築により、円滑な転退院が可能となることで、病床機能分化・連携が加速する。									
事業に要する費用の額備考	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)			
		(A + B + C)		898,672						
		基金	国 (A)					(千円)	317,781	
			都道府県 (B)					(千円)		158,891
			計 (A + B)					(千円)		
その他 (C)		(千円)	422,000							
備考										

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No,4 (医療分)】 地域看護ネットワーク整備による医療連携 体制強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 173,934 千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域								
事業の実施主体	大阪府訪問看護ステーション協会、大阪府看護協会、 大阪府立大学、大阪府								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護 ニーズ	現在の病床機能を 2025 年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に 近づけるために、地域の医療看護ネットワークを充実させ、患者の転 退院を促進し、病床機能の分化・連携を図る必要がある。								
	アウトカム指標： 機能ごとの病床数割合の適正化 (単位：%) H29(高度急性期 14.7 急性期 46.2 回復期 10.0 慢性期 28.1 休棟等 0.9) →H37 (高度急性期 11.6 急性期 34.5 回復期 30.9 慢性期 22.9)								
事業の内容	訪問看護ステーション間や、介護事業所、医療機関等での患者情報共 有、医療連携体制の強化を目指す ICT システム導入と、それを活用 し、医療連携体制を強化するための訪問看護ステーション充実に加 え、ネットワーク構築に資する医療従事者の確保・育成を一体的に取り 組む。								
アウトプット指標	(1)地域看護の拠点を整備した圏域数：8 圏域 (H30) (2)機能強化等した訪問看護事業所：50 事業所 (H30)								
アウトカムとアウトプ ットの関連	地域における切れ目のない看護連携体制を確立し、患者が安心して転退院で きる環境を整え、病床機能の分化・連携を進める。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
		(A+B+C)		173,934			0		
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		81,162
			計 (A+B)				(千円)		40,581
計 (A+B)		(千円)	121,743	81,162					
その他 (C)		(千円)	52,191	1,333					
備考									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業									
事業名	【No,5 (医療分)】 救急から回復期への病床機能分化促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 713,407 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域									
事業の実施主体	医療機関、大阪府 (大阪府医師会・エヌ・ティ・ティ・データ関西へ委託)									
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を 2025 年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけていくために、地域における急性期病床の役割を明確にし、機能分化・連携を図る取組みが必要。									
	アウトカム指標：高度急性期・急性期病床数の適正化 H29 年度：54,064 床 → H37 年度：46,836 床									
事業の内容	「救急情報収集・集計分析システム」のアップデート等システムの改修を行いつつ、救急患者の受入実態に関するビッグデータの収集、分析等を基に救急告示の認定基準の見直しを行うことを通じ、救急搬送から受入後までの一連の医療提供体制の最適化・充実を図る。									
アウトプット指標	患者情報の入力件数の増加 460,000 件 (H28：455,082 件→H30：460,000 件)									
アウトカムとアウトプットの関連	患者情報の入力件数の増加・集約により、地域の医療機関毎の役割を明確にし、それを踏まえた急性期病床機能の分化・連携を進める。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		713,407			24,621			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			450,984
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	0	72,174						
備考 (注 3)										

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No,6 (医療分)】 がん診療施設設備整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 662,802 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域							
事業の実施主体	医療機関、医師会							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者数が増加する中、患者・家族の苦痛の軽減と質の高い療養生活を送ることができるように、効率的かつ高度ながん医療（手術療法、放射線治療、化学療法及び緩和ケア）の提供が必要である。							
	アウトカム指標：平均在院日数（厚生労働省「患者調査」より） 平成 26 年度：23.6 日 ⇒ 平成 30 年度：23.6 日未満							
事業の内容	がん診療病院における、効果的ながん治療が可能となる医療機器の整備や外来化学療法室の施設の強化への取組み、患者が安心して在宅で緩和ケアを受けることができるような医療・介護連携を進める多職種研修等への取組み等、入院から在宅への一連の流れを支援することで、がん患者の円滑な在宅移行の仕組みを構築する。							
アウトプット指標	(1) 府内各がん診療病院への整備件数 (H30 見込み：がん診療病院 14 施設) (2) 多職種連携による医療提供体制強化研修 (H30 見込み：17 回)							
アウトカムとアウトプットの関連	がん診療病院における医療提供体制等の強化による、円滑な在宅移行により入院患者の在院日数短縮などを通じ、病床機能分化を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		662,802			667	
		基金	国 (A)				(千円)	154,201
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A+B)				(千円)	
232,302		430,500	2,268					
その他 (C)		(千円)	2,268					
430,500		2,268	2,268					
備考								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業									
事業名	【No,7 (医療分)】 医科歯科連携推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 44,594 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域									
事業の実施主体	大阪府 (大阪府歯科医師会に委託)									
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者は劣悪な口腔環境から感染症リスクが高く、周術期口腔機能管理体制、口腔管理に関する医科歯科連携体制の充実が必要。									
	アウトカム指標：高度急性期・急性期病床数の適正化 H29 年度：54,064 床 → H37 年度：46,836 床									
事業の内容	がん診療拠点病院等へがん患者への口腔管理や連携手法の知識・技術を備えた歯科診療所の歯科医師及び歯科衛生士を派遣し、周術期のがん患者が継続的に口腔管理を受けられるよう、病院スタッフに対する周術期口腔機能管理に係る専門的助言や歯科診療所との連携調整等を実施。また、派遣先のがん診療拠点病院やその他地域病院において、病院スタッフ向け周術期口腔機能管理に係る研修会を実施。									
アウトプット指標	病院スタッフに対する周術期口腔機能管理に係る人材育成研修会の実施 12 回									
アウトカムとアウトプットの関連	周術期口腔機能管理体制の充実により、がん患者の口腔環境の改善が図られ、感染症のリスクが軽減し、重症化予防を促進することで、急性期病床からの患者の転退院が加速する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		44,594			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				14,865			29,729
			計 (A+B)				44,594			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		0	(千円)			(千円)				
備考 (注 3)										

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No,8 (医療分)】 在宅医療推進協議会運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 265 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域								
事業の実施主体	大阪府								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療ニーズの増加に対応するため、府内の在宅医療の状況把握や、多職種間での連携した課題解決に向けた推進方針についての検討の場が必要。								
	アウトカム指標： 訪問診療の実施件数の増加 38%以上 (医療施設調査) (平成 26 年度 107,714 件から平成 30 年度 148,338 件への増加を見込)								
事業の内容	医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、訪問看護ステーション協会、病院協会等、在宅医療に係る関係者が一堂に会して協議する場である在宅医療推進協議会を運営する。※大阪府医療審議会の専門部会として運営								
アウトプット指標	在宅医療推進協議会開催数：1 回								
アウトカムとアウトプットの関連	各構成員の立場からの専門的な知識や経験等に裏付けられた意見交換により、課題解決に向けた実効的な方策等について協議する事で在宅医療提供体制の着実な整備、ひいては訪問診療実施件数等の増加につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)		
		(A+B+C)		265			176		
		基金	国 (A)				(千円)	89	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		
		計 (A+B)		(千円)			265	(千円)	
その他 (C)		(千円)	0	(千円)					
備考									

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No,9 (医療分)】 一般救急病院への精神科対応等による精神障がい者地域移行定着支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 57,891 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域							
事業の実施主体	大阪府 (大阪精神科病院協会に委託)							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	精神疾患を抱える患者が、安心して在宅移行できるよう、身体合併症を発症した際、疾患の緊急度と重症度に応じた迅速で適切な処置につながる医療体制を確保し、精神疾患を抱える患者の在宅移行を促進することが必要。							
	アウトカム指標： システム利用者の一週間後の在宅移行率 (H29 : 28.6% ⇒ H30 : 28.7%以上)							
事業の内容	身体合併症支援病院における、輪番時に受け入れた合併症患者の継続的な処置のコーディネート、急変時対応を一般科医等が行う体制確保の取組や、一般救急病院に対する精神的なコンサルテーションを行う体制を確保する取組等、身体合併症の在宅患者の急変時の受入体制を整備する。							
アウトプット指標	・府内身体科二次・三次救急病院における本事業の利用経験割合 25%⇒45% (27 年度→30 年度)							
アウトカムとアウトプットの関連	身体科二次・三次救急病院が本事業を活用し、夜間・休日における身体合併症患者への迅速で適切な医療体制の確保されることにより、精神疾患を抱える患者の在宅移行につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注 2)		
		(A + B + C)		57,891			(千円)	
		基金	国 (A)				(千円)	38,594
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A + B)				(千円)	
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	38,594			
備考								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No,10 (医療分)】 小児のかかりつけ医確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,838 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域									
事業の実施主体	大阪府 (大阪府医師会に委託)									
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養が必要な医療的ケア児に対する日常的な診療や訪問診療等が地域で可能になるよう、小児かかりつけ医の確保が課題。特に、成人移行が近い症例に対応するため、内科医等の育成が必要									
	アウトカム指標：訪問診療の実施件数の増加 38%以上 医療施設調査 (H26 年度 107,714 件⇒H30 年度 148,338 件へ増加を見込)									
事業の内容	内科医等を対象に小児特有の医療技術の習得を目的とした研修を、小児科医との同行訪問も含め実施。									
アウトプット指標	研修受講者数 50 人									
アウトカムとアウトプットの関連	実技・同行訪問研修により必要な知識を身に着けた内科医を増やすことで、成人移行が近い医療的ケア児を含めた訪問診療体制の整備が図られ、対応可能件数が増加する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		1,838			民	(千円)		
		基金	国 (A)					(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
			都道府県 (B)					(千円)		1,225
			計 (A+B)					(千円)		1,838
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	1,225					
備考										

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No,11 (医療分)】 難病患者在宅医療支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 20,147 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府 (大阪大学医学部附属病院、大阪医科大学附属病院、大阪急性期・総合医療センター、近畿大学医学部附属病院、関西医科大学附属病院、市立東大阪医療センター、和泉市立総合医療センターに委託)					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>難病患者が、診断後に身近な医療機関で適切な医療を受けることができる体制を確保するため地域医療機関の難病患者の地域療養生活についての理解や知識が必要。</p> <p>アウトカム指標：難病患者に係る連携が日常的に行われる地域診療所等の増加 334 機関 (H28 年度末) →654 機関 (H30 年度末)</p>					
事業の内容	地域診療所等スタッフの難病に関する知識・ケア技術の向上と各医療機関がそれぞれの役割について認識を深めるための研修を、同行訪問型研修も含めて実施。					
アウトプット指標	(1)同行訪問実施件数 360 件/年 (2)研修受講者数 1,400 人/年					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療の知識・技術を習得した地域医療機関を増やすことで、専門医療機関と地域医療機関等との連携体制が構築され、対応可能診療所が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,147	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,912
	基金	国 (A)	(千円) 13,431		民	(千円) 7,519
		都道府県 (B)	(千円) 6,716			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 20,147			(千円)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円)
備考						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No,12 (医療分)】 地域医療連携強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,000 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域								
事業の実施主体	がん診療拠点病院								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	二次医療圏毎に設置されたがん診療ネットワーク協議会と連携した、がん診療地域連携クリティカルパス、緩和ケア、在宅医療など、地域の実情に応じた切れ目ない連携体制の充実が必要。								
	アウトカム指標： 地域クリティカルパス導入率 89%→100% (28 年度→32 年度)								
事業の内容	各医療圏内での地域連携パスの運用等により、在宅を含む医療提供体制の強化を図る取組を行う、がん診療ネットワーク協議会の会議費等を支援。								
アウトプット指標	連携協議会開催数 8 回 (府内全 8 圏域において各 1 回開催)								
アウトカムとアウトプットの関連	連携協議会の活動により、地域の医療機関間の機能分担が明確となる地域連携クリティカルパスの導入率が向上する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)		
		(A + B + C)		8,000					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		5,333
			計 (A + B)				(千円)		
その他 (C)		(千円)	0						
備考									

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No,13 (医療分)】 在宅療養者経口摂取支援チーム 育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,890 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市 圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府歯科医師会					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅医療ニーズの増加に伴い、増加が見込まれる摂食嚥下障害を有 する在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等の ため、居宅や施設における口腔ケアや経口摂取支援の充実、在宅歯 科医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加 9.7%以上 (医療施設調査) (平成 29 年度 68,082 件(見込み)から平成 32 年度 68,742 件への 増加を見込む)					
事業の内容	地域の歯科医師・歯科衛生士に対し、地域における訪問歯科診療で の摂食嚥下障害への対応、経口摂取支援方法、口腔衛生指導や多職 種との連携等について実習型研修を行う。					
アウトプット指標	経口摂取支援チーム育成研修の受講チーム数 (8 チーム)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	摂食嚥下障害に対応可能な歯科医療従事者を確保・育成し、在宅歯 科医療の提供体制を強化することで、訪問歯科診療の実施件数の増 加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,890	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 2,593 (千円) 2,593 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,593		
			都道府県 (B)	(千円) 1,297		
			計 (A+B)	(千円) 3,890		
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No,14 (医療分)】 薬局の在宅医療推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,023 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府薬剤師会					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療ニーズの増加に伴い、在宅訪問を必要とする患者に対して、薬学的管理・服薬指導等の在宅医療サービスを提供できる人材の育成が必要。 アウトカム指標： 在宅患者調剤加算薬局数の増加：208 件 (平成 29 年度当初：1,377 件から平成 31 年度末 1,585 件への増加を見込む)					
事業の内容	在宅医療に取り組む薬局の薬剤師を対象に、嚥下困難患者や認知機能低下患者等、症状に応じた薬剤師の介入方法やバイタルチェック手法の習得等、在宅での薬剤師の業務等について研修を実施する。					
アウトプット指標	訪問薬剤管理に係る研修の受講者数 (200 名見込み)					
アウトカムとアウトプットの関連	訪問薬剤管理指導に関する知識・技術を有する薬剤師を育成・確保することで、在宅対応薬局が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円)
	基金	国 (A)	(千円)	3,349	公民の別 (注 1)	民 (千円)
		都道府県 (B)	(千円)	1,674		3,349
		計 (A + B)	(千円)	5,023		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円)	0		(千円)
備考						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No,15 (医療分)】 長期入院精神障がい者退院促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,687 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、泉州圏域						
事業の実施主体	大阪府 (②大阪精神科病院協会への委託)						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	精神科病院に入院中の長期入院者の地域移行を進めるためには、退院後の在宅における切れ目のない医療・福祉サービスの提供体制の確保が必要。 アウトカム指標：1 年以上寛解・院内寛解の状況にある長期入院者の退院数：H31 までに 730 人 [長期入院者数 9,823 人 (H28) ⇒9,093 人 (H31)] 平均在院日数を 1 か月短縮：H27(239.1 日全国第 5 位)⇒H31(208.0 日)						
事業の内容	(1)地域精神医療体制整備広域コーディネーター (広域 Co) の配置：各精神科病院と協働で、退院が可能な患者を把握するための取り組みを企画・実施し、対象者を市町村へつなぐ。 (2)精神科病院職員研修：府内全精神科病院対象の全体研修と、広域 Co が必要と認めた精神科病院ごとに院内職員に対し退院促進に関する理解を深める研修等を実施。 (3)地域精神医療体制の整備：退院した精神障がい者が、再入院することなく地域の中で適切に医療サービスを受けられる体制が整備されるよう、市町村の取組に助言等を行う。						
アウトプット指標	・精神科病院職員研修受講者数：延べ 1,000 人 ・CO が関わる精神科病院：45 病院						
アウトカムとアウトプットの関連	研修等を通じた地域生活を円滑に行うことができる体制整備により、精神科病院の長期入院者の地域移行が進み、平均在院日数の短縮につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,687	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 13,995	
		基金	国 (A)	(千円) 15,124		民	
			都道府県 (B)	(千円) 7,563			(千円) 1,129
			計 (A+B)	(千円) 22,687			うち受託事業 等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 1,129	
備考							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No,16 (医療分)】 医療対策協議会運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 608 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の医療需要増加に対応するため、府内の医療提供体制の更なる整備が必要。医師の確保や医療機関への配置、地域医療を担う医師の生涯を通じた教育研修体制の整備等について、大阪府の実情に適した効果的な対策の検討が必要。</p> <p>アウトカム指標：府内医師数 H28 年度 25,003 人⇒H30 年度 25,004 人以上 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」によるもの)</p>					
事業の内容	救急医療、災害医療、周産期医療及び小児救急を含む小児医療等の医療従事者の確保及びその他本府において必要な医療の確保に関する施策について調査審議するため医療対策協議会を運営する。					
アウトプット指標	医療対策協議会開催数 3 回					
アウトカムとアウトプットの関連	医育機関や医療関係団体、市町村、患者代表等によって協議することで、より本府の実情に即した医師確保と教育体制整備の施策を展開する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 608	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 405
	基金	国 (A)	(千円) 405		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 203			
		計 (A+B)	(千円) 608			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 0
備考						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No,17 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター 運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,320 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市 圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府 (大阪府私立病院協会に委託)					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域医療の充実のため、医療従事者が安心して働き続けることができ るよう医療機関の勤務環境改善等を行い質の高い医療の提供、患 者の安全と満足度の向上、ひいては経営の安定を目指す取組が必要。 アウトカム指標： センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 ⇒6 機関 (H30)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療勤務環境改善マネジメントシステム導入支援 ・医療勤務環境改善についての相談、取組事例の紹介 ・研修会等の開催 					
アウトプット指標	・研修会等の開催数、参加者数：4 回 400 名					
アウトカムとアウトプ ットの関連	勤務環境改善計画の策定により、医療従事者の勤務環境の改善・負 担軽減につながり離職率も低下、医療従事者の確保につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,320	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 14,880		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 7,440			14,880
		計 (A+B)	(千円) 22,320			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 14,880
備考						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No,18 (医療分)】 病院内保育所施設整備費補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 126,384 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域									
事業の実施主体	医療機関									
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	継続して質の高い医療を提供するため、看護職員をはじめとする医療従事者の育児を理由とした離職を防止する、働きやすい環境整備が必要。									
	アウトカム指標：大阪府の看護職員離職率の低下 平成 28 年度 13.1% ⇒ 平成 30 年度 13.0%									
事業の内容	医療従事者の乳幼児を預かる府内病院内保育所の新築、増改築または改修に要する費用の一部を補助する。									
アウトプット指標	院内保育所施設整備費補助数 3 医療機関									
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の確保により、子育て中の看護職員等の離職者が減少する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				126,384				0		
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			10,923
			計 (A+B)				(千円)			16,384
その他 (C)		(千円)	110,000	(千円)						
備考										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No,19 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,477,935 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>継続して質の高い医療を提供するため、看護職員をはじめとする医療従事者の育児を理由とした離職を防止する、働きやすい環境整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：大阪府の看護職員離職率の低下 平成 28 年度 13.1% ⇒ 平成 30 年度 13.0%</p>					
事業の内容	病院内保育所設置者に対し、保育士等の人件費の一部を補助する。					
アウトプット指標	病院内保育所補助件数 (H30) : 118 医療機関 H29 : 106 医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の確保により、子育て中の看護職員等の離職者が減少する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,477,935	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 3,969
	基金	国 (A)	(千円) 202,265		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 101,132			198,296
		計 (A+B)	(千円) 303,397			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円) 2,174,538			(千円)
備考						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	【No,20 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 52,639 千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域										
事業の実施主体	大阪府 (大阪府立病院機構に委託)										
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日										
背景にある医療・介護ニーズ	府内の周産期や救急医療の医師不足や二次医療圏別での医師不足地域を解消するため、医師や医学生の周産期、救急医療や地域医療への誘導が必要。										
	アウトカム指標： 指定診療科志望によりキャリア形成支援を受ける登録医師数 145 名 (H29 年度末) ⇒165 名 (H30 年度末) ※指定診療科：救急・小児 (新生児)・産科・放射線・リハビリテーション										
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながらバランスのとれた医師確保を推進する。本事業の取り組みにより、救急医療・周産期医療をはじめとした医師の確保が困難な各分野の医療提供体制の充実を図る。										
アウトプット指標	(1)研修受講者 200 人以上 (2)医師派遣・あっせん数 10 名 (3)キャリア形成プログラム作成数 3 件 (4)地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%										
アウトカムとアウトプットの関連	研修受講により、専門知識を身に付けた医師が増加することで、地域医療を担う医師が確保される。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)				
		(A+B+C)		52,639		35,092	民	(千円)			
		基金	国 (A)						(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
			都道府県 (B)						(千円)		
			計 (A+B)						(千円)		
その他 (C)		(千円)	0								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No,21 (医療分)】 地域医療確保修学資金等貸与事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 83,300 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域								
事業の実施主体	大阪府								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	府内の周産期や救急医療の医師不足や二次医療圏別での医師不足地域を解消するため、地域医療を志す医学生確保が必要。								
	アウトカム指標：府内所定の診療科や施設※への就業者数 5人 (平成28年度末) ⇒92人 (平成37年度末)								
事業の内容	周産期や救急医療などに携わる医師の確保が非常に困難となっている現状に対応するため、これらの医療分野を志望する医学生に対し修学資金等を貸与し、医師不足の診療科や地域での勤務を修学資金の免除要件とすることで将来的にこれらの分野・地域で勤務する医師を確保する。								
アウトプット指標	医学生向け修学資金新規貸与者数 15人								
アウトカムとアウトプットの関連	修学資金貸与により、地域枠の医学生が確保され、周産期や救急医療などに携わる医師や医師不足地域へ勤務する医師が確保される。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		83,300					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		55,533
			計 (A+B)				(千円)		
その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)				
			0						
備考	※府内所定の診療科・施設 診療科：産婦人(産)科・小児(新生児)科・小児救急 施設：救命救急センター・人口当たり病院従事者数が府全体数値を下回る二次医療圏に所在する公立病院等								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No,22 (医療分)】 産科小児科担当等手当導入促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 479,813 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域別・診療科別の偏在が生じており、産科・産婦人科は年々減少傾向にあるため、周産期医療の充実を図り、府民が安心して出産できるよう、分娩機関・周産期医療に従事する医師等の確保が必要。								
	アウトカム指標：手当支給施設の産科・産婦人科医師数 ：H29 679 人(見込み)⇒H30 680 人以上 (前年度以上) 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数： H28 13.3 人⇒H30 14 人以上 (厚生労働省「人口動態調査」「医師・歯科医師・薬剤師調査」)								
事業の内容	地域でお産を支える産科医等に対し手当等を支給するとともに、NICU において新生児医療に従事する医師に対し手当等を支給することなどにより、処遇改善を通じて周産期医療を実施する医療機関及び医師等の確保を図る。 (1)産科医・助産師に分娩手当を支給する医療機関に対して補助 (2)産科専攻医に研修医手当を支給する医療機関に対して補助 (3)NICUに入室する新生児の担当医師に手当を支給する医療機関に対し補助								
アウトプット指標	手当支給者数：H29：1,100 人 (見込み) ⇒H30：1,101 人以上 手当支給施設：H29：86 医療機関 (見込み) ⇒H30：87 医療機関以上 ※両目標ともに現状+αを確保する。								
アウトカムとアウトプットの関連	手当支給者・施設数を確保することにより、府内の産科・産婦人科・新生児担当医師数が確保される。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		479,813				21,088	
		基金	国 (A)				(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)		(千円)
			計 (A+B)				(千円)		58,971
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
				359,725			58,971		
備考									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No,23 (医療分)】 女性医師等就労環境改善事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 378,677 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域泉州圏域、大阪市圏域									
事業の実施主体	医療機関									
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師数は、今後も増加が見込まれ、出産や育児等の様々なライフステージにおいて離職せず、安心して働き続けられる環境整備が必要。									
	アウトカム指標：府内の全女性医師に占める就業率 95%→96%以上 (28 年度→30 年度) (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」によるもの)									
事業の内容	医療機関が実施する「医師の勤務環境の改善への取組」や「出産・育児・介護等により、休職・離職した女性医師等の復職支援への取組」を支援する。									
アウトプット指標	就労環境改善及び復職支援に取り組む医療機関数：30									
アウトカムとアウトプットの関連	就労環境改善や復職支援の取組を行う医療機関が増加することで、府内の全女性医師に占める就業率が増加する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		378,677			27,725			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				72,285			44,560
			計 (A+B)				(千円)			108,428
その他 (C)		(千円)	270,249	(千円)						
備考										

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No,24 (医療分)】 新人看護職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 295,173 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域								
事業の実施主体	大阪府 (大阪府看護協会に委託)、医療機関								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	適切に看護職員を確保していくため、新人看護職員の定着・離職防止の取組が必要。								
	アウトカム指標：当該研修実施医療機関における新人看護職員の離職率 H29：10.37%→H30：10.37%未満 (前年度未満) (新人看護職員研修補助金申請時の離職率調査による)								
事業の内容	新人看護職員研修、医療機関受入研修事業、多施設合同研修 (1)ガイドラインに沿った研修を実施する施設に対して補助。また、研修責任者フォローアップ研修に参加させた施設に対し、その受講料の 1/2 相当額を追加補助。 (2)単独で研修を実施することができない病院等の新人看護職員を対象に、府内 8 か所で合同研修を実施。(大阪府看護協会に委託、同協会が各地域の中小規模病院の研修責任者と協働し企画・実施)								
アウトプット指標	新人看護職員研修の実施医療機関数 150 医療機関								
アウトカムとアウトプットの関連	ガイドラインに沿った新人看護職員研修の実施医療機関が増加することで、新人看護職員の離職率が減少する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注 1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		295,173			民	31,108	
		基金	国 (A)					(千円)	(千円)
			都道府県 (B)					(千円)	67,775
			計 (A+B)					(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	146,848	751(千円)					
備考									

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No,25 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 39,065 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	大阪府 (大阪府看護協会に委託)						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴い、高度化、多様化する医療ニーズに対応する質の高い人材を継続的に養成していくため、専門的な知識・技術を持つ専任教員や実習指導者を養成することが不可欠である。						
	アウトカム指標：養成所における資格のある専任教員の充足率の維持 100%→100% (29 年度見込み→30 年度) (保健師助産師看護師法施行令第 14 条報告)						
事業の内容	(1)専任教員養成講習会 看護職員の養成に携わるものに対して、必要な知識技術を習得させ、看護教育内容の充実、質の向上を図る。 (2)実習指導者講習会 看護師等養成所の実習施設で指導者の任にある者に対し、実習の意義、指導者の役割を理解させ、効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。病院以外の実習施設で指導者の任にある者に、実習の意義、指導者の役割を理解させ、特定分野の実習における効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。						
アウトプット指標	専任教員養成講習会 (定員 50 名)・実習指導者講習会 (定員 240 名)の受講者数 290 名						
アウトカムとアウトプットの関連	各講習会で看護教員を養成することで、養成所における資格のある専任教員の充足率が確保される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		39,065			
		基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			9,365
			計 (A+B)	(千円)			4,682
	その他 (C)	(千円)	14,047	うち受託事業等 (再掲) (注 2)		(千円)	
			25,018			9,365	
備考							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No,26 (医療分)】 看護師等養成所施設整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,409,549 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域									
事業の実施主体	看護師等養成所									
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴い、高度化、多様化する医療ニーズに対応する質の高い看護職員の養成・確保が必要。									
	アウトカム指標：養成者数 4,900 人 (H30) 実績：4,900 人(H29)(見込み)									
事業の内容	(1)看護師等養成所における新築、増改築などの施設整備にかかる経費の一部を補助。 (2)看護師等養成所における初度設備 (標本、模型及び教育用器械器具購入) にかかる経費の一部を補助									
アウトプット指標	平成 30 年度養成所施設整備事業：3 件 平成 30 年度養成所初度設備整備事業：2 件									
アウトカムとアウトプットの関連	養成所の教育環境が充実することで、質の高い看護職員が養成される。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		1,409,549			民	(千円)		
		基金	国 (A)					(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
			都道府県 (B)					(千円)		123,095
			計 (A+B)					(千円)		61,547
その他 (C)		(千円)	184,642	1,224,907	(千円)					
備考										

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No,27 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,461,381 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域								
事業の実施主体	看護師等養成所								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化など状況変化等を見据え、これに対応した質の高い看護職員の養成・確保が必要。								
	アウトカム指標：養成者数 4,900 人 (H30) 実績：4,900 人(H29)(見込み)								
事業の内容	看護師等養成所における運営費にかかる経費の一部を補助する								
アウトプット指標	養成所補助件数 57 施設								
アウトカムとアウトプットの関連	養成所の安定的運営、教育環境の充実により、質の高い看護職員が養成される。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		8,461,381			80,188		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			580,143
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	7,470,885	(千円)					
備考									

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No,28 (医療分)】 看護職員確保対策推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 50,294 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域							
事業の実施主体	大阪府 (大阪府看護協会へ委託)							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化など状況変化等を見据え、これに対応した質の高い看護職員の養成・確保が必要。							
	アウトカム指標：再就業支援講習会受講修了後の再就業率の増加 69.2%(平成 28 年度) ⇒ 75%(平成 30 年度)							
事業の内容	<p>潜在看護師の復職支援を実施する。</p> <p>(1)府内の地域偏在対策</p> <p>①地域の中小病院の出展による看護職のための就職フェアの実施</p> <p>②ハローワークに職員を派遣し地域に即した相談会の開催</p> <p>(2)定年年齢の看護職員の活躍の場の確保</p> <p>社会保障等の講義と、求人医療機関とのマッチングを行うセカンドキャリア研修会を実施</p> <p>(3)充実型再就業支援講習会の開催・拡充</p> <p>(4)定着対策</p> <p>採血演習など実習を含む交流会の開催</p>							
アウトプット指標	再就業支援講習会受講者数 のべ 180 人							
アウトカムとアウトプットの関連	潜在看護師の復職支援のための講習会等を継続的に行うことにより、再就職率が増加する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		(A+B+C)		50,294		1,263		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	(千円)
			都道府県 (B)			33,530		32,267
			計 (A+B)			(千円)		16,764
その他 (C)		(千円)	50,294	(千円)	32,267			
			0					
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No29 (医療分)】 小児救急電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 52,569 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域								
事業の実施主体	大阪府 (エヌ・ティ・ティデータ関西に委託)								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	子どもの急病時の対応方法に対する保護者の不安を解消し、救急医療の適正利用を促進、夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、医療機関の負担を軽減することが必要。								
	アウトカム指標：府内医師数 H28 年度 25,003 人⇒H30 年度 25,004 人以上 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)								
事業の内容	小児科医の支援体制のもと、子どもの急病時の対応方法に関する相談に看護師が電話にて対応する。 保護者等の家庭看護力を向上させるとともに、適切な受診行動を促すことで夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、負担軽減を図る。								
アウトプット指標	年間相談件数 40,000 件								
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急電話相談事業で、軽症患者の対応を行うことにより、休日・夜間 2 次救急医療機関等への患者集中の緩和・負担軽減。救急医を含めた府内医師が確保される。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		(A + B + C)		52,569			民	(千円)	
		基金	国 (A)					(千円)	(千円)
			都道府県 (B)					(千円)	35,046
			計 (A + B)					(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	35,046				
備考									

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.30 (医療分)】 小児救急医療支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 692,305 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	府内市町村 (二次医療圏単位の幹事市)						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療に従事する医師の不足等により受入体制の確保が困難となっている、休日・夜間の小児救急受入体制 (二次救急医療体制) の確保が必要。						
	アウトカム指標：大阪府内の小児死亡率 (1 歳から 14 歳) H29：10.1→H30：10.1 未満 (前年度未満) ※10 万対						
事業の内容	休日・夜間に小児救急患者を受け入れる医療機関を地域ブロック単位での輪番制等により確保する事業を実施する市町村に対し費用を補助する。						
アウトプット指標	休日・夜間における小児救急医療体制の確保 (救急告示病院がある各二次医療圏) 体制確保医療圏域数：6 医療圏＋大阪市 4 基本医療圏						
アウトカムとアウトプットの関連	休日・夜間の小児救急医療体制を各二次医療圏 (6 医療圏＋大阪市 4 基本医療圏) で確保することで、大阪府内の小児の死亡数が減少する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		(A+B+C)		692,305			54,702
	基金	国 (A)		(千円)			
		都道府県 (B)		(千円)			(千円)
		計 (A+B)		(千円)			0
	その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	0(千円)	
			610,252				
備考							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No,31 (医療分)】 災害医療体制確保充実事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,498 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府 (大阪府医師会等に委託)					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	南海トラフ巨大地震も見据え、DMAT をはじめとする災害時の医療資源の確保・充実を図り、多数の負傷者を適切な医療機関で迅速に診療できるような診療体制の確保が必要。					
	アウトカム指標：災害医療の知識等を備えた医療従事者の増加 H29：731 人→H30：1031 人					
事業の内容	救急・災害医療に不慣れた医療スタッフが災害に対する知識とトリアージの手法等の取得や、他の医療救護チームとの連携強化に向けた研修を実施する。					
アウトプット指標	研修開催回数 10 回 (災害時の患者診療対応等のための災害医療従事者を養成する等、適切な救急医療を提供するため、研修メニューを充実させる。)					
アウトカムとアウトプットの関連	研修によって医療従事者の養成人数を増やすと同時に技能を向上させ、災害時における急性期医療を担う医療従事者を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	12,498	額 (国費) における 公民の別 (注1)	民	(千円) 8,332
	基金	国 (A)	(千円) 8,332			
		都道府県 (B)	(千円) 4,166			
		計 (A+B)	(千円) 12,498			
	その他 (C)	(千円) 0			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 8,332	
備考						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	大阪府介護施設等整備事業	【総事業費】 102,715 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪市	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。</p> <p>アウトカム指標：要介護認定者数 538,158 人（平成32年度推計）に対応した施設の充実を図る。</p>	
事業の内容	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備等を支援する。</p> <p>①介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p>	
アウトプット指標	<p>高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、第7期大阪府高齢者計画において予定している、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供法体制の整備を促進する。</p> <p style="text-align: right;">（平成30年度）→（平成32年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 3,741 床 → 4,640 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,395 人／月→4,256 人／月（サービス量） ・認知症高齢者グループホーム 11,954 床 → 12,955 床 	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備等を進め、地域包括ケアシステム構築を推進する。</p>	

事業に要する 費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円) 102,715	(千円) 68,476	(千円) 34,239	(千円) 0	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	
金額	総事業費(A+B+C)		(千円) 102,715	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 68,476		民	うち受託事業等 (再掲) (千円)
		都道府県(B)	(千円) 34,239			
		計(A+B)	(千円) 102,715			
	その他(C)	(千円) 0				
備考(注5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.17-1 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業 (大阪府)	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,029 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府他 (大阪府社会福祉協議会等へ委託他)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	2025 年には大阪府内の認知症高齢者は約 47 万人と推計され、平成 24 年時点(約 32 万人)より 15 万人増加することが見込まれている。	
	アウトカム指標：認知症の対応力向上	
事業の内容	<p>以下の研修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修 (大阪府社会福祉協議会へ委託) ・認知症対応型サービス事業管理者研修(同上) ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修(同上) ・認知症介護基礎研修 ・認知症指導者フォローアップ研修 (認知症介護研修研究大府センターへ委託) ・認知症サポート医養成研修 (国立長寿医療研究センターへ委託) ・認知症サポート医フォローアップ研修 (大阪府医師会へ委託) ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 (同上) ・一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・歯科医師認知症対応力向上研修 (大阪府歯科医師会へ委託) ・薬剤師認知症対応力向上研修 (大阪府薬剤師会へ委託) ・看護職員認知症対応力向上研修 (大阪府看護協会へ委託) ・認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修 ・認知症地域支援推進員フォローアップ研修 	

アウトプット指標	研修名称			目標開催数	目標受講人数
	1	認知症対応型サービス事業者開設者研修		2	50
	2	認知症対応型サービス事業者管理者研修		2	130
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修		2	70
	4	認知症介護基礎研修		4	400
	5	認知症指導者フォローアップ研修		-	3
	6	認知症サポート医養成研修		-	40
	7	認知症サポート医フォローアップ研修		2	150
	8	かかりつけ医認知症対応力向上研修		2	130
	9	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修		3	900
	10	歯科医師認知症対応力向上研修		2	200
	11	薬剤師認知症対応力向上研修		2	260
	12	看護職員認知症対応力向上研修		2	200
	13	認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修		1	150
	14	認知症地域支援推進員フォローアップ研修		1	100
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府内における高齢者介護実務者やその指導者的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修等を実施し、介護サービスの充実を図る。 ・認知症の発症初期から状況に応じて医療と介護が一体となった認知症への支援体制の構築、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。 				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,029	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 2,944
		基金	国(A)	(千円) 12,019	民 (千円) 9,075
			都道府県 (B)	(千円) 6,010	
			計(A+B)	(千円) 18,029	
		その他(C)	(千円)		うち受託事等 (再掲)(注2) 9,075 (千円)
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.17-2 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業 (大阪市)	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,208 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大阪市全域	
事業の実施主体	大阪市他 (大阪市社会福祉協議会等へ委託他)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	大阪市はひとり暮らし高齢者が政令指定都市の中で最も多く、平成 30 年 4 月 1 日現在、高齢者人口は 699,451 人、そのうち認知症高齢者が 104,918 人となっている。認知症高齢者で介護保険を利用している認知症高齢者は 73,653 人、その他の 31,265 人が介護サービス等を利用することなく、地域の中に潜在的に存在している。	
	アウトカム指標：認知症の対応力向上	
事業の内容	以下の研修等を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修 (大阪市社会福祉協議会等へ委託) ・認知症対応型サービス事業管理者研修(同上) ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修(同上) ・認知症介護基礎研修 (同上) ・認知症指導者フォローアップ研修 (認知症介護研修研究大府センター委託) ・認知症サポート医養成研修 (国立長寿医療研究センターへ委託) ・認知症サポート医フォローアップ研修 (大阪府医師会へ委託) ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 (同上) ・一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 (本市直営) ・歯科医師認知症対応力向上研修 (大阪府歯科医師会へ委託) ・薬剤師認知症対応力向上研修 (大阪府薬剤師会へ委託) ・看護職員認知症対応力向上研修 (大阪府看護協会へ委託) 	

アウトプット指標	研修名称		目標開催数	目標受講人数	
	1	認知症対応型サービス事業者開設者研修	2	90	
	2	認知症対応型サービス事業者管理者研修	2	120	
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	2	30	
	4	認知症介護基礎研修	4	300	
	5	認知症指導者フォローアップ研修	3	3	
	6	認知症サポート医養成研修	1	20	
	7	認知症サポート医フォローアップ研修	2	50	
	8	かかりつけ医認知症対応力向上研修	2	100	
	9	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	3	700	
	10	歯科医師認知症対応力向上研修	1	200	
	11	薬剤師認知症対応力向上研修	1	200	
	12	看護職員認知症対応力向上研修	1	100	
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市内における高齢者介護実務者やその指導者的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修等を実施し、介護サービスの充実を図る。 ・認知症の発症初期から状況に応じて医療と介護が一体となった認知症への支援体制の構築、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。 				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,208	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 3,604		民 (千円) 3,604
		都道府県 (B)	(千円) 1,802		
		計 (A+B)	(千円) 5,406		
		その他 (C)	(千円) 1,802		(千円) 3,604
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.17-3 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業 (堺市)	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,194 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	堺市全域	
事業の実施主体	堺市他 (大阪府社会福祉事業団等へ委託他)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	堺市の高齢者のうち、何らかの認知症の症状を有する人(日常生活自立度 I 以上)は、2017 年 9 月末時点で 31,607 人となっており、今後も年間 1,000 人程度の規模で、認知症高齢者は増えていくものと予測され、認知症支援に関わる医療・介護従事者等の認知症への対応力や専門性の向上が求められる。	
	アウトカム指標：認知症の対応力向上	
事業の内容	以下の研修等を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 (大阪府社会福祉事業団へ委託) ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修(同上) ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修(同上) ・ 認知症介護基礎研修 (同上) ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 (認知症介護研究・研修大府センターへ委託) ・ 認知症サポート医養成研修 (国立長寿医療研究センターへ受講者派遣) ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・ 歯科医師認知症対応力向上研修 ・ 薬剤師認知症対応力向上研修 ・ 看護職員認知症対応力向上研修 	

アウトプット指標	研修名称			目標開催数	目標受講人数
	1	認知症対応型サービス事業者開設者研修		1	10
	2	認知症対応型サービス事業者管理者研修		1	30
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修		1	15
	4	認知症介護基礎研修		4	200
	5	認知症指導者フォローアップ研修		-	2
	6	認知症サポート医養成研修		-	5
	7	かかりつけ医認知症対応力向上研修		1	40
	8	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修		1	30
	9	歯科医師認知症対応力向上研修		1	30
	10	薬剤師認知症対応力向上研修		1	30
	11	看護職員認知症対応力向上研修		1	30
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・堺市内における高齢者介護実務者やその指導者的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修等を実施し、介護サービスの充実を図る。 ・認知症の発症初期から状況に応じて医療と介護が一体となった認知症への支援体制の構築、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。 				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,194	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 555
	基金	国(A)	(千円) 1,616		民 (千円) 3,604
		都道府県 (B)	(千円) 809		うち受託事業等(再掲) (注2)
		計(A+B)	(千円) 2,425		(千円) 3,604
		その他(C)	(千円) 1,769		
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.18】 大阪府広域医療介護連携事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,051 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢化の進展に伴い、医療と介護の両方を必要とする高齢者の一層の増加が見込まれる中で、医療と介護サービスが相互に連携し合いながら、広域間でも、又は病院と地域の間でも、切れ目なく提供される体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標： ・広域（二次医療圏）の医療・介護連携ネットワークの構築による市町村域を越えた適時適切な切れ目のない支援の実施 ・質の高い退院調整と退院後の適切な支援による再発・重度化の防止	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 入退院支援マニュアルを活用した多職種研修の実施 看護小規模多機能型居宅介護の普及・促進のための研修の実施 在宅療養期における情報共有等のマニュアル作成 	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 府全域を対象とする研修会を 2 回実施。府内複数ブロックで医療介護関係者による研修を 3 回実施 府全域を対象とする研修会を 1 回実施。 有識者による在宅療養期における多職種連携の在り方検討会（仮）を設置し、在宅療養期マニュアルを作成 	
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> 府内広域で医療介護関係者が集まる場を設定し、連携のあり方を議論することで、市町村を越えた広域の医療・介護連携ネットワークが構築される。 疾患の特性を踏まえた継続的な在宅療養期の支援のあり方について検討し、マニュアル等を策定することで、切れ目なく在宅で適切な支援が受けられ、再発・重度化が防止される。 	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,051	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 4,034		民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 2,017			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 6,051			(千円) 0
		その他(C)		(千円) 0			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成 29 年度
大阪府地域医療介護総合確保基金計画
に関する事後評価

平成 30 年 10 月
大阪府

1. 事後評価のプロセス

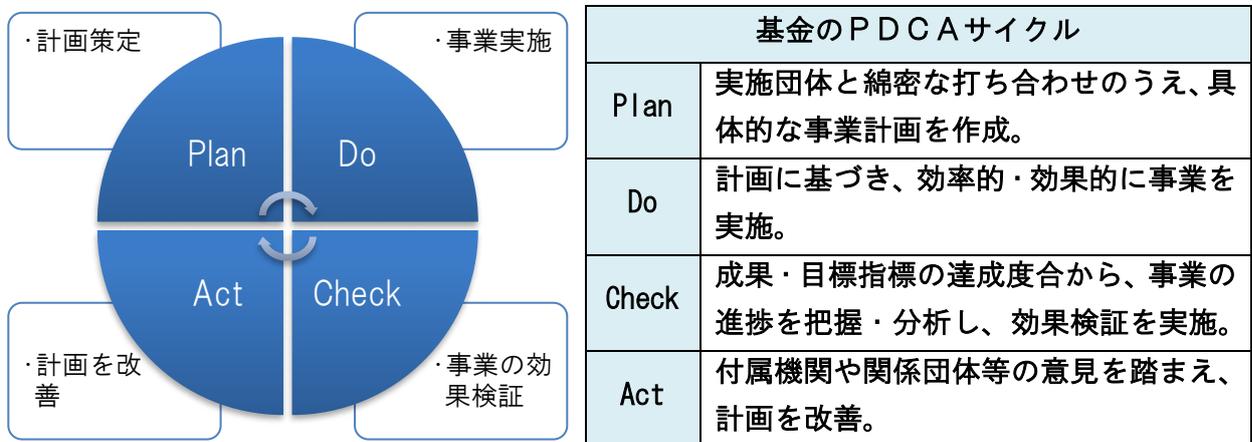
(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

○毎年度、事業毎に成果指標と目標指標を設定し、以下のとおり事業のPDCAサイクルを着実に実践することで、社会情勢の変化や地域の実情に応じた事業を構築している。



○平成29年度 意見聴取した附属機関

<医療分野>

- ・ 地域医療調整会議（保健医療協議会）：1回/区域（合計8回）
- ・ 病床機能懇話会・部会：1～2回/区域（合計9回）
- ・ 在宅医療懇話会・部会：1～2回/区域（合計9回）
- ・ 医療審議会：1回/府全域
- ・ 事務打合せは各関係団体とも随時実施

<介護分野>

- ・ 高齢者保健福祉計画推進審議会：4回/府全域
- ・ 介護・福祉人材確保等検討専門部会：3回/府全域
- ・ 事務打合せは各関係団体とも随時実施

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

<医療分野>

- ・回復期病棟ではリハビリ要員の人件費の確保が必要。設備費だけではなく、人件費についても補助対象とすべき。
(平成 29 年 7 月：堺市在宅医療部会)
- ・医大では在宅医療に関する教育がないため、医学生に対しても在宅の教育を充実すべき。
(平成 29 年 7 月：北河内在宅医療懇話会)
- ・在宅歯科医療連携体制推進事業については、地域包括ケアシステムの構築に向け、多職種連携の場を設置するなど、連携体制強化に向けた取組みが必要。
(平成 29 年 7 月：中河内在宅医療懇話会)

<介護分野>

- ・既存施策の効果をきちんと検証すべき。
(平成 29 年 6 月 23 日：第 1 回福祉人材確保対策等検討専門部会)
- ・介護職場のネガティブなイメージからポジティブなイメージの転換に向けて、行政も民間も連携して取り組むべき。事業所のやる気を向上させる顕彰制度のようなものが必要ではないか。(平成 29 年 6 月 23 日：第 1 回福祉人材確保対策等検討専門部会)
- ・介護人材の確保において、外国人介護人材の活用も含めた抜本的な人材確保の対策が必要。
(平成 29 年 8 月 1 日：第 11 回高齢者保健福祉計画推進審議会)
- ・外国人学生にむけて日本で働くことに対する適切な情報発信について検討すべき。
(平成 29 年 11 月 24 日：第 12 回高齢者保健福祉計画推進審議会)
- ・介護人材の定着促進のために介護ロボットについての財政支援と併せてセミナーや研修等の開催で普及・活用支援することの検討が必要。
(平成 29 年 11 月 24 日：第 12 回高齢者保健福祉計画推進審議会)

2. 目標の達成状況

■大阪府全体（目標と計画期間）

1. 目標

○大阪府においては、医療機能の分化と連携や、地域包括ケアシステムの構築などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定している。

<医療分野>

○本計画は、疾病構造や人口構造の変化を踏まえ、府民が住み慣れた地域で医療・介護サービスの提供を受けることができるよう、医療と介護が連携した効率的・効果的な医療の提供をめざし、以下のとおり、①病床の機能分化・連携、②居宅等における医療提供体制、③医療人材の確保に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標（事業区分Ⅰ）

○大阪府地域医療構想での推計に基づき、将来過剰が見込まれる急性期機能病床等から不足が見込まれる回復期機能病床への転換を促進する。

【主な目標値】

・病床機能転換数 回復期 1,000 床

※28年度大阪府調査において、42病院（2,033床分）が病床機能転換を検討しており、うち1,000床分は29年度基金を活用して転換を進める。

・病院（補助対象）の逆紹介率の向上 5%向上

・訪問看護ステーションと他の医療機関のネットワークの新規増加数 50件

② 居宅等における医療の提供に関する目標（事業区分Ⅱ）

○今後大きく増加すると見込まれる在宅での医療・介護ニーズの増加・多様化に対応するため、在宅医療の従事に必要な知識・技能の習得やこれらの維持・向上を図る研修と、医療機関間の連携体制の構築を図る。

【主な目標値】

・訪問診療の実施件数の増加

平成26年度 107,714件 → 平成29年度 126,195件

・訪問歯科診療の実施件数の増加

平成26年度 62,057件 → 平成29年度 68,082件

・在宅患者調剤加算薬局数の増加

平成 28 年度 1,377 件 → 平成 29 年度 1,450 件（平成 31 年度 1,585 件）

・訪問看護師数

平成 27 年度 3,640 人 → 平成 29 年度 4,350 人（平成 30 年度 4,700 人）

③ 医療従事者の確保に関する目標（事業区分Ⅳ）

○平成 26 年の大阪府における届出医師数は 24,260 人で、平成 24 年に比べ 382 人（1.6%）の増加となっており、府全体の人口 10 万対の医師数は 274.6（全国平均 244.9）で全国平均を上回る。府内でも地域別に偏在があり、北河内、中河内、堺市、泉州医療圏で全国平均を下回っています。県全体の医師数増及び、地域や診療科による医師の偏在解消に取り組む。また、看護師等の医療従事者の就労環境を改善し、離職を防止するとともに確保対策を推進し、職員数の増加を図る。

【主な目標値】

- ・勤務環境改善に取り組む医療機関数 6 医療機関
- ・府内の女性医師の就業率 95%
- ・看護師養成数 3,000 人

<介護分野>

○本計画では、地域包括ケアシステムの構築をめざし、必要な介護サービスの確保を図るため、以下のとおり、④介護施設サービス等の整備の充実、⑤介護サービスを支える介護人材の確保に取り組む。

④ 介護施設等の整備に関する目標（事業区分Ⅲ）

○高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。

【主な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホームの整備 6 か所（400 床）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備 7 か所
- ・認知症高齢者グループホームの整備 6 か所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標（事業区分V）

○大阪府の介護人材の受給推計における需給ギャップは平成29年には約3,000人とされている。そこで、「基盤整備」「参入促進」「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」の4つの柱で、2025年に向けた介護職員の確保について取り組む。

介護職員の確保目標(確定値) (人)

	介護職員数 (需要推計)	介護職員数 (供給推計)	介護職員数 (需要と供給の差)
H24(2012)年	約 133,000		—
H25(2013)年	約 136,000		—
H29(2017)年	約 169,000	約 166,000	約 3,000

出典

※大阪府高齢者計画 2015(大阪府高齢者福祉計画及び介護保険事業支援計画)

【主な目標値】

(資質向上)

- ・ 一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の開催
大阪府内 7回(受講予定者数:1,630人)

うち、大阪市 3回(受講予定者数:700人)	}
堺市 1回(受講予定者数:30人)	
- ・ 第2層生活支援コーディネーターの養成 261人
- ・ 地域ケア会議充実・強化支援研修の開催 2回
- ・ 自治体向け介護予防トップセミナーの開催

⑥ 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

□大阪府全体(達成状況)

<医療分野>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標(事業区分I)

1) 目標の達成状況

【主な目標値】

- ・ 病床機能転換数 『計画:回復期 1,000床』
⇒ 303床が「回復期」病床へ転換(平成28・29年度の2ヶ年事業40床を含む)

- ・病院（補助対象）の逆紹介率の向上『計画：5%向上』
⇒ 3.6%向上
- ・訪問看護ステーションと他の医療機関のネットワークの新規増加数『計画：50件』
⇒ 43件

2) 見解および改善の方向性

- 病病間、病診間、訪問看護ステーション間等でのICTシステム等の活用によって、地域における医療機関間でのネットワークシステムの構築は一定程度進んだが、病床転換数は伸び悩んでいる。
- 平成30年度からは、新たに、各二次医療圏単位において、全ての関係病院の参画による病院連絡会を開催、二次医療圏における課題を病院間で共有し、地域の診療実態の分析・協議を行い、医療機関の自主的な取組みをサポートしていく。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

② 居宅等における医療の提供に関する目標（事業区分Ⅱ）

1) 目標の達成状況

【主な目標値】

・訪問診療の実施件数の増加

平成26年度 107,714件 → 平成28年度 134,342件（※1）平成29年度未公表
（計画：126,195件）

※1 平成28年度訪問診療実施診療所数・病院数（計2,689件 NDBデータ）に平成26年度における1医療機関あたりの訪問診療件数（49.96件）を乗じて推計

・訪問歯科診療の実施件数の増加

平成26年度 62,057件 → 平成28年度 71,462件（※2）平成29年度未公表
（計画：68,082件）

※2 平成28年度訪問歯科診療実施診療所数・病院数（計1,779件 NDBデータ）に平成26年度における1医療機関あたりの訪問歯科診療件数（40.17件）を乗じて推計

・在宅患者調剤加算薬局数の増加

平成28年度 1,377件 → 平成29年度 1,539件（計画：1,450件）

・訪問看護師数

平成 27 年度 3,640 人 → 平成 28 年度 4,270 人 平成 29 年度未公表
(計画：4,350 人)

【参考（他の指標）】

・退院支援加算 I の施設基準を取得した医療機関

H28 年：0 施設 → H29 年度：5 施設（基金事業を活用して新たに取得した施設数）

・身体合併症を受入れ可能な精神科病院（合併症支援病院）

H27 年：累計 17 医療機関 → H29 年：累計 19 医療機関

・夜間・休日における身体合併症患者受入数

H27 年度：60 名 → H29 年：128 名

・地域クリティカルパス導入率

H24 年度：77% → H29 年度：未公表（H28 年度：89%）

2) 見解

- 目標値については、平成29年度は未公表なものが多いが、同目標に対する継続的な事業実施によって、前年度段階で目標値を超過するものもあるなど順調に進んでいることが確認できている。
- 在宅医療の充実に向けた関係職種による会議，研修会等を開催したことなどにより，高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送れるよう，また，身近な人に囲まれて在宅での最期をむかえることも選択できる体制の整備が一定程度進んだ。
- 今後は、在宅医療の需要に応じたサービス提供体制の確保と、サービスの質の向上に向けて、引続き取組みを進めていく。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

③ 医療従事者の確保に関する目標（事業区分Ⅳ）

1) 目標の達成状況

【主な目標値】

- ・勤務環境改善計画に取り組む医療機関数 『計画：6 医療機関』
⇒2 医療機関
- ・府内の女性医師の就業率 『計画：95%』
⇒H29 年度：未公表（H28 年度：98.87%）
- ・看護師養成数 『計画：3,000 人』
⇒看護師養成数：5,069 人

【参考（他の指標）】

- ・地域医療支援センター会員（指定診療科志望によりキャリア形成支援を受ける）登録医師数
H28 年度末：135 人 → H29 年度末：145 人
※指定診療科：救急・小児（新生児）・産科・放射線・リハビリテーション
- ・産科小児科等担当手当支給施設の産科・産婦人科医師数
H28 年：679 人 → H29 年：679 人
- ・精神科救急勤務医の増加
H27 年度：0 人 → H29 年度：34 人

2) 見解および改善の方向性

- 修学資金の貸付や職業紹介、再就業支援等、府民の適切な医療を提供するために必要な医療従事者を確保するための各種取り組みや、勤務環境改善等による離職防止・定着支援、養成施設や医療機関の施設設備整備、研修・講習会等教育の充実による医療従事者の養成と資質向上に資する取組によって、各部門における医療従事者の確保が一定進んだ。
- 勤務環境改善計画の策定については、医療機関の個別支援・フォローアップの巡回相談を強化し推進していく。
- 引き続き、国における医師の働き方改革や医師確保の議論を踏まえつつ、効果的・効率的な医療体制の構築するための医療従事者確保の取組を進めていく。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護分野>

① 介護施設等の整備に関する目標（事業区分Ⅲ）

○高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。

1) 目標の達成状況

【主な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホームの整備 6 か所（400 床）→0 か所／ 開設準備支援（174 床）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所の整備 7 か所 →0 か所／ 開設準備支援（6 床）
- ・ 認知症高齢者グループホームの整備 6 か所 →0 か所／ 開設準備支援（108 床）

2) 見解

○平成29年度に実施した地域密着型特別養護老人ホームの整備12か所（328床）、小規模多機能型居宅介護事業所の整備3か所、認知症高齢者グループホームの整備7か所の整備については、平成27年度、平成28年度の積立分を適用し整備しているため、主な目標値については0となっている。なお、平成29年度積立分については、介護施設等の施設開設準備経費等支援事業、定期借地権設定のための一時金の支援、プライバシー保護のための改修支援事業に適用している。

3) 改善の方向性

○今後とも府と市町村間で連携し、目標の確実な達成に向けて取り組む。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標（事業区分Ⅴ）

○大阪府の介護人材の供給推計における需給ギャップは平成29年には約3,000人とされている。そこで、「基盤整備」「参入促進」「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」の4つの柱で、2025年に向けた介護職員の確保について取り組む。

介護職員の確保目標(確定値)

(人)

	介護職員数 (需要推計)	介護職員数 (供給推計)	介護職員数 (需要と供給の差)
H24(2012)年	約 133,000		—
H25(2013)年	約 136,000		—
H29(2017)年	約 169,000	約 166,000	約 3,000

出典

※大阪府高齢者計画 2015(大阪府高齢者福祉計画及び介護保険事業支援計画)

【主な目標値】

(資質向上)

- ・ 一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の開催
 大阪府内 7回(受講予定者数:1,630人) → 6回(受講者:1,512人)
 (うち、大阪市 3回(受講予定者数:700人) → 2回(受講者:460人)
 堺市 1回(受講予定者数:30人) → 1回(受講者:15人))
- ・ 第2層生活支援コーディネーターの養成 261人 → 215人
- ・ 地域ケア会議充実・強化支援研修の開催 2回 → 2回
- ・ 自治体向け介護予防トップセミナーの開催 → 開催(受講者:98人)

1) 目標の達成状況

〈人材確保(基盤整備)〉

【定量的な目標値】 主な事業

- ・ 介護人材確保対策連携強化のため、地域介護人材確保連絡会議を24回開催。
(各ブロック:3~4回)

【達成状況】

- ・ 介護人材確保対策連携強化のため、地域介護人材確保連絡会議をブロックごとに3~4回開催した。

〈人材確保(参入促進)〉

【定量的な目標値】 主な事業

- ・介護の魅力発見セミナー及び個別相談会を開催。
- ・しごとフィールド(商工労働部)との連携による相談会やセミナーを3回開催。
- ・ハローワークとの連携による相談会やセミナーを30回開催。
- ・府内市町村主催の就職イベントへ30回参画。
- ・再就業支援セミナーを4回開催。

【達成状況】

- ・介護の魅力発見セミナー及び個別相談会（介護きらきらフェスタ2018）を開催。
- ・しごとフィールド(商工労働部)との連携による相談会やセミナー開催：3回
- ・ハローワークとの連携による相談会やセミナー開催：61回
- ・府内市町村主催の就職イベントへの参画：28回
- ・再就業支援セミナー開催：4回

〈人材確保（資質の向上）〉

【定量的な目標値】

- ・民間社会福祉事業従事者等資質向上研修・社会福祉施設職員等研修 10,000人
- ・介護職員キャリアアップ支援事業(目標受講人数：400名)
- ・一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施 7回
(目標受講人数：1,630名)
- ・市民後見人バンク登録者数 810人(H28年度末:710人)
- ・生活支援コーディネーターの養成261人(地域包括支援センター数)。

【達成状況】

- ・民間社会福祉事業従事者等資質向上研修・社会福祉施設職員等研修 11,800人
- ・介護職員キャリアアップ支援事業(目標受講人数：420名)
- ・一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施 6回
(参加者数：1,512人)
- ・市民後見人バンク登録者数 784人(H28年度末:710人)
- ・生活支援コーディネーター215人に研修を実施。全市区町村に第1層又は第2層コーディネーターを配置。

〈人材確保（処遇の改善）〉

【定量的な目標値】

- ・介護人材の育成等を図る取組を自主的に実施する事業者に対する助成 15事業者
- ・「経営・組織力向上・メンタルヘルスセミナー」の実施。

(府内全住宅の経営者・施設長・介護主任に対し実施：約1,500住宅)

【達成状況】

- ・介護人材の育成等を図る取組を自主的に実施する事業者に対する助成 8事業者
- ・「経営・組織力向上・メンタルヘルスセミナー」の実施。
(府内全住宅の経営者・施設長・介護主任に対し実施：約 住宅)

2) 見解

- 「基盤整備」「参入促進」「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」の4つの柱で多くの関連事業に取り組むことにより、介護従事者の確保が一定程度進んだ。
- 「基盤整備」については予定していた会議開催数を下回ったが、地域の各関係機関における相互理解が深まり協力体制が構築できた。
- 「参入促進」については教育関係機関と連携して学生に対して福祉分野が進路の選択肢のひとつとなるよう職場体験事業を実施した。また、ハローワークなどと連携して一般求職者に相談会やセミナーを開催する等、幅広い世代に介護現場の魅力を発信した。
- 「資質の向上」については民間社会福祉事業従事者向けに施設種別・職種別・階層別等の区分に応じたスキルアップを目的とした研修や、認知症対応力向上のための研修等を実施した。
- 平成30年度以降も引き続き介護従事者の確保・養成に取り組んでいく必要がある。

3) 改善の方向性

- 受講目標人数に達しなかった事業(研修・セミナー)については幅広く事業の周知を行い研修やイベントの参加人数の増加につなげる。
- 多くの関連事業の実施により介護従事者の確保・資質向上は一定進んでおり、引き続き効果的に事業を実施していく。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

平成 29 年度
大阪府地域医療介護総合確保基金計画
に関する事後評価

平成 30 年 10 月
大阪府

事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 病床の機能分化・連携を推進するための 基盤整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	府内各病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、将来不足が見込まれる回復期病床の確保に向けた取組みの促進が必要。	
	アウトカム指標：回復期病床の機能転換数 2,033床	
事業の内容(当初計画)	急性期、慢性期病床から地域包括ケア病床等に転換するための改修等を行う府内の病院に対する補助。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	整備対象医療機関数：42医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	—	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた	
	(1) 事業の有効性 —	
	(2) 事業の効率性 —	
その他	事業実施なし。	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2 (医療分)】 地域医療機関 ICT 連携整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床機能分化・連携のため、患者が安心して転退院できるような病院・診療所間の切れ目のない医療連携体制整備が必要。	
	アウトカム指標： 逆紹介患者率の増加 0%→5%増加 (27 年度→29 年度まで)	
事業の内容 (当初計画)	地域の連携拠点となる病院に対し、診療情報ネットワークの導入や拡充に必要な機器整備、システム導入費・改修費等の初期経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域医療機関 ICT 連携整備数：15 か所 (H28 累計:16 か所 → H29 累計：31 か所)	
アウトプット指標 (達成値)	—	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた	
	(1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	
その他	事業実施なし。	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 救急から回復期への病床機能分化促進事業	【総事業費】 15,047,840 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関、大阪府（大阪府医師会、エヌ・ティ・ティ・データ関西へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、将来不足が見込まれる回復期病床の確保に向けた取組みの促進が必要。	
	アウトカム指標：回復期病床の機能転換数 2,033 床	
事業の内容（当初計画）	<p>○大阪府救急・災害医療情報システムにおいて各医療機関の受入実績を把握するとともに、各医療機関へ救急搬送された患者情報を入力し、救急隊の入力した情報とリンクさせ、実施基準の検証、各圏域の救急医療体制の充実につなげるためのシステム改修等を行う。</p> <p>○蓄積したデータを基に、救急受入実績等の地域における患者の流れを把握し、医療機関の救急告示に制限を設ける。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	患者情報の入力件数の増加 400,000 件（H27：398,789 件→H29：400,000 件）	
アウトプット指標（達成値）	患者情報の入力件数 465,216 件（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ 303 床が「回復期」病床へ転換（平成 28・29 年度の 2 ケ年事業 40 床を含む）	
	<p>（1）事業の有効性 ORION(情報収集システム)の医療サイド及び消防サイドのデータ収集の利便性を向上させたことにより、より精度の高い情報を収集することができ、有効な検証に結びつけることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 豊富な実績とノウハウを有するエヌ・ティ・ティ・データ関西に委託して運営することにより、事業を効率的に行うことができた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4 (医療分)】 訪問看護ネットワーク整備による医療連携体制強化事業	【総事業費】 57,884 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府訪問看護ステーション協会、大阪府	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携によって在宅へ移行する高齢者の増大に伴い、在宅医療のさらなる充実が求められる中、利用者の様々なニーズに応えることができる規模を拡大した訪問看護ステーションを整備することで、訪問看護サービスの安定供給を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 訪問看護ステーションと他の医療機関のネットワーク(新規)増加数 46 件 (H28 見込) →50 件 (H29)	
事業の内容(当初計画)	訪問看護ステーションの 24 時間対応、緊急訪問、重症度の高い患者の受け入れ等の多機能化及び訪問看護の安定的な供給を実現し、もって訪問看護サービスの向上を図る。他の訪問看護ステーション、介護事業所、医療機関等が訪問看護情報等のデータを記録・共有し、医療連携体制の強化をめざす ICT システム等の導入を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問看護ステーションの ICT システム新規導入数 34 件 (H28 見込) →40 件 (H29)	
アウトプット指標 (達成値)	訪問看護ステーションの ICT システム新規導入数 H29 年度：20 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ 43 件 (検討に時間を要しているところもあり、支援を継続していく。)	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、全体の 6 割を占める小規模な訪問看護ステーションが、ICT の活用等により、ステーションの規模拡大・機能強化の実施や、複数の訪問看護ステーション間等の相互ネットワークの構築が図られ、訪問看護利用者の増加やサービスの質が向上するなど、在宅看護の安定的な供給体制の整備に寄与した。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業説明会を、協会の事業報告会や、当該地区のブロックで開催されているブロック会議に盛り込んで周知を行うことにより効率的かつ効果的な事業周知ができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 77,555 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者数が増加する中、がん診療施設において手術療法、放射線療法及び化学療法等に対して効率的かつ高度ながん医療の提供が必要である。	
	アウトカム指標：回復期病床への機能転換数 2,033 床	
事業の内容（当初計画）	各医療圏の医療機器配置のバランスを考慮し、がん医療の均てん化を図るために必要な医療機器等の整備を支援、がん医療提供体制の強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	府内各がん診療拠点病院への整備（がん診療拠点病院 15 施設） （H28 までの累計：51 施設→H29 累計：66 施設）	
アウトプット指標（達成値）	府内各がん診療拠点病院への整備（がん診療拠点病院 4 施設へ補助）（H29 累計：55 施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ 303 床が「回復期」病床へ転換 （平成 28・29 年度の 2 ケ年事業 40 床を含む。）。	
	<p>（1）事業の有効性 設備整備を支援することにより、がん診療拠点病院の機能を充実し、国・府拠点病院に求められる機能に適合すると共に、府内のがん医療の水準向上が図れた。</p> <p>（2）事業の効率性 事前にごん拠点病院に対して意向調査等を行うことにより、効率的な事業執行を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.6 (医療分)】 地域医療連携推進事業	【総事業費】 104,518 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府医師会、地区医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における在宅医療・介護連携の基盤となる体制構築は一定進みつつあるが、今後、急増する高齢者の在宅医療の需要に対応し、病床機能分化・連携を推進するためには、医療機関への働きかけ等を通じた訪問診療を行う医療機関及び実施件数の増加が必要。	
	アウトカム指標： ・回復期病床への機能転換数 2,033 床 ・訪問診療の実施件数の増加 17%以上（医療施設調査） （平成 26 年度 107,714 件から平成 29 年度 126,195 件への増加を見込）	
事業の内容（当初計画）	① コーディネータの活動支援 地域の医療提供体制充実に取り組む医師会に対する経費の一部補助。 ② コーディネータの機能向上 コーディネータ同士で取組みを情報共有する会議を開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療推進コーディネータ機能の確保地区（全 57 地区）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療推進コーディネータ機能の確保地区（全 57 地区）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ●回復期病床への機能転換数 2,033 床 観察できなかった 観察できた ⇒303 床が「回復期」病床へ転換 （28・29 年度の 2 ケ年事業 40 床を含む。） ●訪問診療の実施件数の増加 17%以上 観察できなかった 観察できた ⇒平成 29 年度のデータは未公表 【参考】訪問診療実施件数	

	<p>H26 年度 107,714 件⇒H28 年度 134,342 件（推計※） ※平成 28 年度訪問診療実施診療所数・病院数（2,689 件、 NDB データ）に平成 26 年度における 1 医療機関あたりの訪問診療件数（49.96 件）を乗じて推計</p>
	<p>（１） 事業の有効性 各地区医師会に配置されたコーディネータが、各地域の医療機関の状況の把握を中心に行うことにより、在宅医療に取り組む診療所等を訪問するなど、それぞれの地域特性に応じて在宅医療の拡充を図る取組みをコーディネータが行うことで、在宅医療提供体制の強化を図った。</p> <p>（２） 事業の効率性 コーディネータの質の向上を図るためのグループワークを中心とした研修会を 6 回開催することで、コーディネータの効率的な活動を支援することができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7（医療分）】 在宅医療の普及促進事業	【総事業費】 4,021 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府医師会、地区医師会、病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会を迎えた現在、在宅医療を推進するためには、患者・家族が在宅移行を選択する際に、適切な情報提供や安心して相談できる体制整備が課題。そのため、患者・家族の意思決定支援や相談を行う医療従事者に対し、看取りも含めた在宅医療への理解促進が必要。	
	アウトカム指標： ・訪問診療の実施件数の増加 17%以上（医療施設調査） （平成 26 年度 107,714 件から平成 29 年度 126,195 件への増加を見込）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療（看取り等）に携わる医療従事者等を対象に、各地域で在宅医療の理解促進に向けた講演・研修等を行い、普及啓発を図る事業。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療の普及促進事業（研修会等）12 回 （H28 までの累計：0 回→H29 累計：12 回）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療の普及促進事業（研修会等）11 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>観察できなかった</u> ・ 観察できた ⇒ 平成 29 年度のデータは未公表 【参考】訪問診療実施件数 H26 年度 107,714 件⇒H28 年度 134,342 件（推計※） ※平成 28 年度訪問診療実施診療所数・病院数（2,689 件、NDB データ）に平成 26 年度における 1 医療機関あたりの訪問診療件数（49.96 件）を乗じて推計	
	<p>（1）事業の有効性 医療従事者に対し、看取りを含めた在宅医療について、各地域で普及促進を行うことで、在宅医療に対して正しい理解の普及を促進した。また、在宅医療に携わる人材養成を行い、在宅医療体制の整備を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 府医師会、病院協会を通じた周知を行うことにより、地区医</p>	

	師会・医療機関等に効率的な募集を行うことができ、より多くの医療従事者に対し理解を促すことができたことから患者・家族に対して効率的な普及啓発につながった。
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8 (医療分)】 在宅医療移行支援事業	【総事業費】 66,266 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	(1) 在宅医療移行体制確保事業 医療機関 (地域医療支援病院及び在宅療養後方支援病院を除く) (2) 退院支援強化研修 大阪府看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増大する在宅医療療養患者の急変時に対応できる後方支援体制を備える病院を増やす必要がある。あわせて入院医療機関と在宅医療に係る機関や地域の福祉関係施設との連携強化、看護職と多職種との協働体制、医療機関の看護師の対応能力の向上が不可欠。	
	アウトカム指標： 退院支援加算 I の施設基準を取得した医療機関数 0 施設 (H28) →11 施設 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	(1) 在宅医療移行体制確保事業 退院調整を行う看護職員の新たな配置に必要な経費の一部を補助。 (2) 退院支援強化研修 病院の退院調整業務のうち、教育的役割を担う看護職員等を対象に、多職種との連携に必要な知識の習得等を図るための研修を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	(1) 補助対象数 11 施設 (2) 研修参加者 200 名	
アウトプット指標 (達成値)	(1) 補助対象数 10 施設 (2) 研修参加者 233 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒退院支援加算 I の施設基準を取得した医療機関数：5 施設 (事業を活用し、新たに退院支援加算 I を取得した施設) その他、7 施設 (※) が新たに退院支援加算を取得するなど、加算基準 I には向けて取り組む病院は増加。※近畿厚生局の施設基準届出による	
	(1) 事業の有効性 退院調整を行う部門の整備、人員の養成を図ることで、病	

	<p>院と地域の医療機関の連携が強化され、退院支援の充実につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>府全域において、一定の退院支援が行えるよう、地域偏在を考慮した事業運営をすることで、効率的な事業執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9（医療分）】 在宅医療推進協議会運営事業	【総事業費】 82 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い在宅医療ニーズが増加する中で、在宅医療における多職種間の連携が求められている。府内の在宅医療の状況把握や、多職種間での連携した課題解決に向けた推進方針についての検討の場が必要。	
	アウトカム指標： 訪問診療の実施件数の増加 17%以上（医療施設調査） （平成 26 年度 107,714 件から平成 29 年度 126,195 件への増加を見込）	
事業の内容（当初計画）	医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、訪問看護ステーション協会、病院協会等、在宅医療に係る関係者が一堂に会して協議する場である在宅医療推進協議会を設置・運営する。 ※既存の大阪府医療審議会の専門部会として設置	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療推進協議会開催数：1 回	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療推進協議会開催数：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒平成 29 年度の数値は未公表 【参考】訪問診療実施件数 H26 年度 107,714 件⇒H28 年度 134,342 件（推計※） ※平成 28 年度訪問診療実施診療所数・病院数（2,689 件、NDB データ）に平成 26 年度における 1 医療機関あたりの訪問診療件数（49.96 件）を乗じて推計	
	<p>（1）事業の有効性 在宅医療にかかる多職種の関係者が一堂に会して協議を実施することにより、在宅医療の提供体制・連携体制の構築に関する課題抽出・対応策の検討等を効果的に行う事ができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	既存審議会の部会として設置することで、協議会の運営を効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10（医療分）】 在宅歯科医療連携体制推進事業	【総事業費】 67,625 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府歯科医師会に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：訪問歯科診療の実施件数の増加 9.7%以上（医療施設調査）（平成 26 年度 62,057 件から平成 29 年度 68,082 件への増加を見込む）	
事業の内容（当初計画）	大阪府歯科医師会に在宅歯科医療連携室（*1）を設置するとともに、各郡市区歯科医師会に在宅歯科ケアステーション（*2）の設置を推進し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携強化を図る。 *1 在宅歯科医療連携室 在宅医療に携わる歯科医師のための資質維持・向上の研修会、各地域からの情報管理 *2 在宅歯科ケアステーション 在宅歯科医療における医科や介護等の分野との連携を図るための窓口	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科ケアステーションの設置個所数（56 地区見込み） （現状値：平成 28 年度 50 地区）	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科ケアステーションの設置個所数 56 地区	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>観察できなかつた</u> ・ 観察できた ⇒ 平成 29 年度の指標は未公表 【参考】平成 28 年度 71,462 件（平成 29 年度目標件数：68,082 件） ※平成 28 年度訪問歯科診療実施診療所数・病院数（計 1,779 件 NDB データ）に平成 26 年度における 1 医療機関あたりの訪問歯科診療件数（40.17 件）を乗じて推計 （1）事業の有効性 本事業の実施により全ての地区（56 地区）に在宅歯科ケアステーションを設置。在宅医療に携わる歯科医師の資質向上	

	<p>や、地域における在宅歯科医療の推進により、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化を図ることができた。</p> <p>これにより、在宅歯科ケアステーションへの相談件数が事業を実施した3年間で倍増した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業では、事業の手続きについて事業主体に十分な説明を行い、在宅歯科医療連携室と各地区の在宅歯科ケアステーションが密に連携することにより、効率的な執行ができた。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科ケアステーションへの相談件数 1,220件（H27年度）⇒2,362件（H29年度）

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11（医療分）】 摂食嚥下障害対応可能な歯科医療従事者育成事業	【総事業費】 3,715 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護度が高く摂食嚥下障害を有する患者は、歯科診療の際、誤嚥を誘発し死亡に繋がるリスクも高いことから、在宅での治療が敬遠される傾向があった。今後、在宅医療ニーズの増加に伴い、増加が見込まれる摂食嚥下障害を有する在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： ⇒訪問歯科診療の実施件数の増加 9.7%以上 （医療施設調査） （平成 26 年度 62,057 件から平成 29 年度 68,082 件への増加を見込む）	
事業の内容（当初計画）	摂食嚥下障害の対応について精通した歯科医師が、地域の歯科医師に対し、摂食嚥下障害の診断と訓練方法について、実地研修を行うことにより、摂食嚥下障害に対応可能な歯科医師の確保や質の向上を図る。そのため、摂食嚥下障害の対応について精通した歯科医師が、地域における訪問歯科診療での診断（嚥下内視鏡検査含む）・訓練方法について、実地研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科医療従事者向け研修の受講者（56 名）	
アウトプット指標（達成値）	歯科医療従事者向け研修の受講者数 56 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ 平成 29 年度の指標は未公表 【参考】平成 28 年度 71,462 件（平成 29 年度目標件数：68,082 件） ※平成 28 年度訪問歯科診療実施診療所数・病院数（計 1,779 件 NDB データ）に平成 26 年度における 1 医療機関あたりの訪問	

	<p>歯科診療件数（40.17件）を乗じて推計</p>
	<p>（１）事業の有効性 本事業の実施により、地域の歯科医師が摂食嚥下障害にかかる診断等について、実地研修を含む効果的な研修を受講したことにより、摂食嚥下障害に対応可能な歯科医師を養成できた。これにより、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化を図ることができた。</p> <p>（２）事業の効率性 本事業では、事業の手続きについて手引きを作成し事業主体に提供することにより、効率的な執行を行うことができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12（医療分）】 在宅医療を支える歯科衛生士の人材育成事業	【総事業費】 2,795 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府歯科衛生士会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加 9.7%以上（医療施設調査） （平成 26 年度 62,057 件から平成 29 年度 68,082 件への増加を見込む）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療や在宅での口腔ケアに関する知識・技術の習得レベルに応じて、在宅医療に従事する歯科衛生士の人材育成のための研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の受講者数（170 名見込み）	
アウトプット指標（達成値）	研修の受講者数 197 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>観察できなかった</u> ・ 観察できた ⇒ 平成 29 年度の指標は未公表 【参考】平成 28 年度 71,462 件（平成 29 年度目標件数：68,082 件） ※平成 28 年度訪問歯科診療実施診療所数・病院数（計 1,779 件 NDB データ）に平成 26 年度における 1 医療機関あたりの訪問歯科診療件数（40.17 件）を乗じて推計	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、地域の歯科衛生士が在宅歯科医療や在宅での口腔ケアに関する知識・技術について、実際に使う機器等の使用方法など実践的な研修を受講したことにより、在宅歯科医療に関わる歯科衛生士を効果的に養成できた。これにより、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>本事業では、事業の手続きについて事業主体に十分な説明を</p>	

	行うことにより、効率的な執行を行うことができた。
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13 (医療分)】 歯科技工士の人材育成事業	【総事業費】 2,359 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府歯科技工士会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる摂食嚥下障害を有する在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。そのなかでも、安全で質の高い歯科補てつ物等を安定して供給するためには、侵襲の少なく安全安心な歯科技工技術の提供体制が必要。</p> <p>アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加 9.7%以上（医療施設調査） （平成 26 年度 62,057 件から平成 29 年度 68,082 件への増加を見込む）</p>	
事業の内容（当初計画）	CAD/CAMシステムを使用した歯科技工士の知識及び技術を習得させるとともに、最新の歯科技工士に対応できる歯科技工士の育成のための研修会を技工技術の習得具合に分け実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の受講者数（100 名見込み）	
アウトプット指標（達成値）	研修の受講者数 140 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ 平成 29 年度の指標は未公表 【参考】平成 28 年度 71,462 件（平成 29 年度目標件数：68,082 件） ※平成 28 年度訪問歯科診療実施診療所数・病院数（計 1,779 件 NDB データ）に平成 26 年度における 1 医療機関あたりの訪問歯科診療件数（40.17 件）を乗じて推計</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、地域の歯科技工士が CAD/CAM システムを使用した歯科技工士について、実際に使う機器等の使用方法など実践的な研修を受講したことにより、これらの知識及び技術を習得した歯科技工士を効率的に養成できた。これにより、在宅</p>	

	<p>歯科医療にかかる提供体制の強化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業では、事業の手続きについて事業主体に十分な説明を行うことにより、効率的な執行を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14 (医療分)】 薬局の在宅医療推進事業	【総事業費】 3,877 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府薬剤師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、在宅患者の増加に伴い、在宅での薬剤管理のニーズも高まるが、居宅や施設における薬剤管理の経験が乏しい薬局薬剤師が多いため、必要な知識・技術を強化し、在宅対応薬局の増加を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅患者調剤加算薬局数の増加：208 件 (平成 29 年度当初：1,377 件から平成 31 年度末 1,585 件への増加を見込む)	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療に取り組む薬局の薬剤師を対象として、嚥下困難患者や認知機能低下患者等、症状に応じた薬剤師の介入方法やバイタルチェック手法の習得等、在宅での薬剤師の業務等について研修を実施する。 (研修内容) (1) 座学による集合研修 (11 回) (2) 患者宅への同行訪問による研修の実施 (200 人) 【対象】 薬局の薬剤師	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問薬剤管理に係る研修の受講者数 (200 名見込み)	
アウトプット指標 (達成値)	訪問薬剤管理に係る研修の受講者数 (同行研修 85 名) ※同行研修前の集合座学：1,109 名が受講 (11 回実施)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた 在宅患者調剤加算届出薬局数： ⇒ 1,377 件(H29.4) → 1,539 件(H30.3) 無菌調剤加算届出薬局数： ⇒ 79 件(H29.4) → 93 件(H30.3)	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅患者調剤加算届出薬局数に加えて無菌調剤加算届出薬局数も増加し、府内の在宅医療の受入体制の推進に寄与していると考えられる。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>座学による導入研修を事前必修とすることで、同行研修を実践的かつ効率的に行うことができた。</p>
その他	<p>本研修の実績として、府内の在宅訪問や無菌調剤室の共同利用を行う薬局数は一定程度伸長した。</p> <p>平成 30 年度の実施においては、既に導入研修を受講済みとなっている薬剤師が多いことから、見込みに沿ったより多くの同行研修への参加を見込んでいる。</p>

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15 (医療分)】 精神科病院への機器整備による精神障 がい者地域移行定着支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏 域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	精神科病床を有する医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	精神疾患を抱える患者が身体合併を発症した際、救急搬送先 の決定に時間を要するという課題があることから、迅速で適 切な処置につながるような医療体制の整備が必要。	
	アウトカム指標：身体合併症を受け入れ可能な精神科病院 (合併症支援病院)：17 医療機関→20 医療機関 (平成 27 年 度累計→平成 29 年度累計)	
事業の内容 (当初計画)	一般救急での一定の処置を終えた患者の受け入れや一旦受 入れた患者の急変時に適切な対応を行うための施設整備を 行うことで、在宅における身体合併症患者の支援を推進す る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	合併症支援病院機器整備数 1 医療機関 (H28 累計：13 医療機関→H29 累計：14 医療機関)	
アウトプット指標 (達成値)	—	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた	
	(1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	
その他	事業実施なし。	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16 (医療分)】 一般救急病院への精神科対応等による 精神障がい者地域移行定着支援事業	【総事業費】 39,053 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪精神科病院協会に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神疾患を抱える患者が身体合併を発症した際、特に夜間・休日においては、疾患の緊急度と重症度に応じた迅速で適切な処置につながる医療体制の整備を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 平成 29 年度夜間・休日における身体合併症患者受入数： 130 名（平成 27 年度 60 名）	
事業の内容（当初計画）	精神症状への診療相談を当番精神科医が受けるとともに、精神科病院に身体科医師が待機して身体症状の診療相談を受けられるようにして、双方の受け入れをスムーズにする。 ・身体合併症支援病院において、輪番時に受け入れた合併症患者の継続的な処置のコーディネートや急変時の対応を一般化医等が行う体制を整備する。 ・一般救急病院に対し精神的なコンサルテーションを行う体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	府内身体科二次・三次救急病院における本事業の利用割合※：25%⇒40%（27 年度→29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	府内身体科二次・三次救急病院における本事業の利用割合：21%⇒43%（27 年度→29 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた 平成 29 年度夜間・休日における身体合併症患者受入数 ⇒ 128 名（平成 27 年度 60 名） 目標は概ね達成、本事業の利用割合も順調に増加しており、更なる事業の周知を図る。	
	（1）事業の有効性 夜間・休日の精神科・身体科合併症患者の受入れに際し、一般科救急病院に対して精神的なコンサルテーションを行うとともに、精神科病院への身体科サポート体制を整備することにより、合併症患者について一般科病院での対応がスム	

	<p>ーズとなるとともに、入院対応が必要な患者について精神科病院での迅速な受入れができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業の実施にあたり、府内の精神科病床をもつ医療機関とのつながりの深い大阪精神科病院協会に委託したことで、夜間・休日の精神・身体合併症患者を受け入れる合併症支援病院の確保が効率的に進んだ。</p>
その他	<p>※利用割合とはこれまで本事業を利用した経験のある府内身体科二次・三次救急病院の割合</p>

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17（医療分）】 訪問看護師確保定着支援事業	【総事業費】 31,299 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府看護協会、大阪府訪問看護ステーション協会、大阪府立大学	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の充実が求められる中、病院中心の医療から地域・在宅医療へと円滑に移行させるためには訪問看護師の確保と定着が必要。	
	アウトカム指標：訪問看護師数の増加 3,640 人→4,700 人（平成 27 年度→平成 30 年度末）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護師の確保にあたっては、訪問看護の魅力伝えるインターンシップ事業や、訪問看護の経験の浅い看護師が訪問看護ステーションに不安なく勤務できるよう現場研修を実施する。また、訪問看護師の定着・養成にあたっては、訪問看護キャリア・経験に応じた専門研修を実施するとともに、看護師の代替職員雇用経費を補助し、訪問看護師の質の向上と定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	資質向上を図る研修や職場体験実習（参加者数 1,500 人以上）	
アウトプット指標（達成値）	資質向上を図る研修や職場体験実習（参加者数 5,526 人以上）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>観察できなかった</u> ・ 観察できた ⇒ H30 年度末の指標は未公表 【参考】平成 29 年度：5,134 人	
	<p>（1）事業の有効性 訪問看護師の確保・定着、資質向上を図るための各種助成事業・研修事業を実施したことで、訪問看護の安定的な供給体制の整備を進めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 大阪府では、府内を 11 のブロックに分類、各地区に地域の実情にあわせた実践的な研修や相談業務、医介連携事業を行う教育ステーション（H29 年度は 11 ブロック 19 ステーション）</p>	

	を設置し、それぞれの地域の実情に応じた施策を効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18 (医療分)】 小児のかかりつけ医確保事業	【総事業費】 1,925 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府医師会に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケアが必要な小児が地域で在宅生活を送る件数が増加する中、地域で訪問診療等が可能なかかりつけ医の確保が課題。</p> <p>特に、成人移行が近い症例に対応できるかかりつけ医の確保が課題であるため、小児科以外の内科医等の医師の育成が必要。</p> <p>アウトカム指標： 訪問診療の実施件数の増加 17%以上（医療施設調査） （平成 26 年度 107,714 件から平成 29 年度 126,195 件への増加を見込）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>成人移行が近い症例等に対し、円滑な移行及び診療のためにかかりつけ医を確保する・</p> <p>(1) 実技研修実施 内科医等を対象に研修を実施</p> <p>(2) 同行訪問研修 内科医等と小児科医が患児宅へ同行訪問</p> <p>(3) 小児在宅医療に関心があり、訪問診療等連携可能な医師の把握</p> <p>(4) その他（保健所において研修を実施）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 25 人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 66 人（大阪府医師会：30 名、保健所：36 名）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/>観察できなかった ・ <input checked="" type="checkbox"/>観察できた ⇒ 平成 29 年度分は未公表（医療施設調査は 3 年に 1 回） 【参考】府保健所で支援している在宅高度医療児の地域医療機関利用率を見ると、平成 26 年度 52.5%から、平成 29 年度 67.5%へ増加している。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修に参加した地域の小児科医や内科医等訪問診療医及び医療スタッフは、医療的ケアに必要な医療技術の習得、小児の特性理解、在宅療養支援のためのネットワークの必要性の理解を深めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>大阪府医師会で実施する研修会以外に、保健所で地域ごとに実施する保健所の研修会も活用することで効率的な事業実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.19 (医療分)】 難病患者在宅医療支援事業	【総事業費】 22,301 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府 (大阪大学医学部附属病院、大阪医科大学附属病院、大阪急性期・総合医療センター、近畿大学医学部附属病院、近畿大学医学部堺病院、関西医科大学附属病院、市立東大阪医療センターに委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	難病患者は、診療後はより身近な医療機関で適切な医療を受けることができる体制を確保することが望まれるものの、地域医療機関のスタッフは、難病患者に関する経験や知識が少なく、難病患者及び家族も、地域で療養生活を送ることについての理解や知識が不足している。このような状況の下、難病専門病院が中心となり地域医療機関と連携し、地域で安定した療養生活が続けられるよう地域医療連携体制のさらなる整備が必要。	
	アウトカム指標：難病患者に係る連携が日常的に行われる地域診療所等の増加 334 機関 (平成 28 年度末) →654 機関 (平成 30 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	地域診療所等スタッフの難病に関する知識の向上と各医療機関がそれぞれの役割について認識を深め、在宅医療を支える医療体制整備を強化するために下記研修を実施する。 ① 同行訪問型研修：地域医療機関スタッフの知識・ケア技術の向上と不安の解消を図る。 ② 講義型研修：同行訪問型研修での事例に基づく疾患やケアに関する講義・実習や事例検討などの研修を行うことで地域医療機関の連携を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 同行訪問実施件数 360 件/年 ② 研修受講者数 1,400 人/年	
アウトプット指標 (達成値)	① 同行訪問実施件数 291 件/年 ② 研修受講者数 1,228 人/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒目標値は平成 30 年度末のため 【参考】平成 29 年度末時点：520 機関	

	<p>※入院中から病院と地域関係機関との連携が促進され、患者が退院後も安心して住み慣れた場所（自宅、施設等）で療養生活を継続することができる。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>同行訪問は、入院中から在宅移行を見据えて、院内職員と地域医療機関と情報を共有することで、患者、家族、在宅関係職種についても安心して支援ができると医療機関からの意見がある。地域において、退院後の患者の在宅療養先である自宅等への訪問によって、地域のケアスタッフへの医療などの知識の向上にもつながっている。</p> <p>また、難病専門病院が主催する研修会は、難病患者の地域課題を研修テーマとして取り上げることで、関係機関との連携を図ることができ、地域における難病患者支援の充実に繋がっている。</p> <p>加えて、事業委託した難病専門病院は、難病患者支援に係る地域医療機関スタッフの育成についてのノウハウを獲得し、各 2 次医療圏域における難病医療の中心を担う病院であるという認識が育成されるなど、目標に向けて有効に進捗している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>府内の難病に関する専門的な情報を有する複数の医療機関に事業を委託することにより、効率的に研修が実施できた。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.20（医療分）】 在宅療養における栄養ケア事業	【総事業費】 4,847 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（一部大阪府栄養士会、大阪府食生活改善連絡協議会に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○在宅療養者や要介護者の増加に伴い、在宅での栄養ケアサービスの需要増大が予測される。しかし、それらを担う管理栄養士が不足しているため人材の育成が急務。</p> <p>○在宅医療連携体制の中で管理栄養士と他職種との連携が図れていない。在宅療養者のニーズに応じた食支援を行うためには、栄養ケアサービスを提供する拠点を整備し、多職種連携による栄養ケア体制の構築が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養者への栄養ケアサービスの拠点整備 4 圏域（H28）→8 圏域（H29）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○在宅療養者の食生活改善等に資するため、市町村、地域の医療機関等による連絡会議を開催し、地域で栄養ケアを実施するための必要な検討を行うことで、在宅療養における栄養ケア体制の連携推進を図る。</p> <p>○多職種によるワーキンググループを設置し、栄養ケア体制の連携促進マニュアルを作成する。また、在宅栄養ケアスタッフ研修会の開催及び各地域での在宅療養者への栄養ケアサービスをモデル実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○連絡会議の開催 27 回、ワーキンググループの開催 6 回</p> <p>○在宅栄養ケアスタッフ研修会 8 回</p> <p>○在宅療養者及び介護者に対する栄養相談 20 回</p> <p>○在宅療養者及び介護者に対する調理指導 25 回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○連絡会議の開催 13 回、ワーキンググループの開催 20 回</p> <p>○在宅栄養ケアスタッフ研修会 8 回</p> <p>○在宅療養者及び介護者に対する栄養相談 19 名 53 回</p> <p>○在宅療養者及び介護者に対する調理指導 25 回 762 名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかつた ・ 観察できた ⇒ 在宅療養者への栄養ケアサービスの拠点整備 4 圏域（H28）→7 圏域（H30 年度中）</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 目標には達していないものの、当年度の事業により在宅療養者への栄養ケアサービスの拠点が 4 圏域だったものから 7 圏域へと整備されたことから事業の効果があったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 一部を大阪府栄養士会、大阪府食生活改善連絡協議会に委託したことで府域全域において効率的な取組を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.21 (医療分)】 緩和医療の普及促進等事業	【総事業費】 12,233 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	がん診療拠点病院、医療機関、医師会等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に伴ってがん患者数の増加が見込まれ、がん患者・家族の苦痛の軽減と質の高い療養生活を送ることができるようにすることが重要であるが、患者や家族に緩和医療に対する正しい理解や周知、医療従事者の認識も十分ではないため、最適な緩和医療が提供できるよう充実していく必要がある。	
	アウトカム指標：地域クリティカルパス導入率 77%→100% (24 年度→29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	1 緩和医療についての正しい知識の普及事業 がん患者等を含めた府民全体に、誤ったイメージが解消できるよう緩和医療の普及啓発に努める。 2 緩和医療に携わる人材育成事業 医療従事者に対し緩和医療に対する正しい知識の普及や、在宅における緩和医療の提供を支援し地域連携を強化する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 緩和医療についての正しい知識の普及事業 14 か所 (H28 までの累計：25 か所→H29 累計：39 か所) ② 緩和医療に携わる人材育成事業 18 回 (H28 までの累計：50 回→H29 累計：68 回)	
アウトプット指標 (達成値)	① 緩和医療についての正しい知識の普及事業 10 か所 (H29 累計：35 か所) ② 緩和医療に携わる人材育成事業 24 回 (H29 累計：74 回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ 平成 29 年度指標は未公表のため 【参考】平成 28 年度：89%	
	(1) 事業の有効性 ・ 普及啓発資料の作成支援等により緩和医療の正しい理解の普及を促進した。	

	<ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケアに携わる人材養成を行い、緩和医療提供体制の充実と入院や外来、在宅と切れ目のない緩和医療提供体制の整備を図った。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療拠点病院を中心に行うことで、患者に対し効率的な普及啓発を行った。 ・医師会、がん診療拠点病院を中心に行うことで、病院や診療所、訪問看護ステーションなどの関係者に対して効率的に事業推進を行った。
その他	<p>緩和医療提供体制の整備の一層の推進には、より多くの事業者へ支援を行い、緩和ケアの普及啓発を行っていく必要がある。</p> <p>医師会が主催する緩和医療人材養成事業では、在宅における病状緩和や地域の医療資源との連携、多業種連携・在宅医療との連携など、緩和医療に関する幅広い内容の研修を効果的に開催することができた。</p>

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 22 (医療分)】 地域医療連携強化事業	【総事業費】 4,929 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	がん診療拠点病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府民が地域で、均しく質の高いがん医療を受けることができるよう、各医療圏内での地域連携パス運用や在宅を含む緩和医療提供体制の構築が必要である。	
	アウトカム指標： 地域クリティカルパス導入率 77%→100% (24 年度→29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	がん患者の状態に応じた医療機能の分化・連携や在宅医療の充実等を推進し、医療圏における効果的かつ効率的な医療提供体制を構築するために支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	連携協議会開催数 8 回 (府内全 8 圏域)	
アウトプット指標 (達成値)	連携協議会開催数 14 回 (府内全 8 圏域)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>観察できなかった</u> ・ 観察できた ⇒ 平成 29 年度指標は未公表のため 【参考】平成 28 年度指標：89%	
	(1) 事業の有効性 ・各拠点病院が実施する、地域の関係機関間の連携体制強化に係る取組及び 2 次医療圏ごとに設置されている連携協議会の活動を支援することで、医療圏内における役割を明確化し、機能分担と連携強化を推進した。 (2) 事業の効率性 ・各医療圏のノウハウを有するがん診療拠点病院を中心として事業展開することにより、地域の実情に応じた効果的かつ効率的な施策の決定と実施ができた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.23（医療分）】 高齢者のための新しい口腔保健指導推進事業	【総事業費】 6,250 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加 9.7%以上（医療施設調査） （平成 26 年度 62,057 件から平成 29 年度 68,082 件への増加を見込む）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療等に係る医療従事者等に対し、機能的口腔ケアについて実地研修を行うことにより、機能的口腔ケアの知識等を備えた医療従事者等の養成を図る。</p> <p>※在宅に取り組む医師や看護師等の多職種の医療従事者が、新たに機能的口腔ケアの「保健指導」も実施できるよう基礎的な知識やスキルを身に付ける研修。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	機能的口腔ケア実施研修の受講者数（440 名見込み）	
アウトプット指標（達成値）	機能的口腔ケア実施研修の受講者数 ⇒324 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>観察できなかった</u> ・ 観察できた ⇒ 平成 29 年度の指標は未公表 （参考）平成 28 年度 71,462 件（平成 29 年度目標件数：68,082 件） ※平成 28 年度訪問歯科診療実施診療所数・病院数（計 1,779 件 NDB データ）に平成 26 年度における 1 医療機関あたりの訪問歯科診療件数（40.17 件）を乗じて推計</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、機能的口腔ケアの知識等を備えた多職種の医療従事者を効果的に養成できた。これにより、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業で、事業の手続きについて事業主体に十分な説明を行</p>	

	うことにより、効率的な執行を行うことができた。
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.24 (医療分)】 長期入院精神障がい者退院促進事業	【総事業費】 29,134 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、泉州圏域、大阪市圏域、堺市圏域	
事業の実施主体	大阪府 (②一般社団法人大阪精神科病院協会への委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科病院に入院中の長期入院者は、全入院者の 6 割を占めている。地域移行可能な患者の把握に加え、退院後の在宅における切れ目のない医療・福祉サービスの提供体制の確保が不十分なため、地域移行が進まない状況。退院した患者の地域生活を支えるには、福祉サービスのみならず在宅医療サービスが必要不可欠であり、保健・医療・福祉の連携した対応が必要。 アウトカム指標： 1 年以上寛解・院内寛解の状況にある長期入院者の退院数：H31 までに 730 人 (長期入院者数を 9,823 人 (H28) ⇒9,093 人 (H31) に減) 平均在院日数を 1 か月短縮：H27 (239.1 日全国第 5 位) ⇒ H31 (208.0 日)	
事業の内容 (当初計画)	在院機関 1 年以上の寛解・院内寛解患者 (H28 調査：730 人) の退院をめざす取り組みを行う。 ① 地域精神医療体制整備広域コーディネーター (広域 Co) の配置：各精神科病院と協働で、退院が可能な患者を把握するための取り組みを企画・実施し、対象者を市町村へつなぐ。 ② 精神科病院職員研修：府内全精神科病院対象の全体研修と、広域 Co. が必要と認めた精神科病院ごとに院内職員に対する研修を実施。 ③ 地域精神医療体制の整備：健康医療部と連携し、退院した精神障がい者が、再入院することなく地域の中で適切に医療サービスを受ける体制を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病院スタッフ意識の醸成：地域移行の認知度 H28 (79%) ⇒H29 (86%) 長期入院患者の退院数：H29 (245 名)	
アウトプット指標 (達成値)	病院スタッフの意識醸成：地域移行の認知度 H29 (80%) 長期入院患者の退院数：H29 (234 名)	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかつた ・ 観察できた ⇒ 目標値が H31 年度の指標のため 【参考（H29 年度値）】 ・ 長期入院者数：9,823 人（H28） ⇒9,465 人（H29） ・ 平均在院日数：239.1 日（H28/全国第 5 位） ⇒ 228.9 日（H29/全国第 4 位）</p>
	<p>（1）事業の有効性 広域 Co からの働きかけや院内研修等により、病院職員の意識が高まったことで、退院につながる可能性の高い患者を病院主体でピックアップし、患者の状況に応じた意欲喚起の取り組みを企画・実施することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 広域 Co を配置し、精神科病院が主体的に退院促進の取り組みを進めるための支援を行うことで、長期入院者に必要な支援が明確化、市町村へのつなぎをスムーズにすることにより効率的に事業をおこなうことができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26 (医療分)】 病院内保育所施設整備費補助事業	【総事業費】 5,402 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府内の病院では、出産や育児による離職が多い。子育て中の看護職員をはじめとする医療従事者が育児を理由として離職することを防止するため、子育て中の医療従事者の働きやすい環境整備が必要。	
	アウトカム指標：大阪府の看護職員離職率の低下 平成 28 年度 13.1%⇒平成 29 年度 13.1%以下	
事業の内容 (当初計画)	・看護職員をはじめとする医療従事者の定着を図るため、医療従事者の乳幼児を預かる府内病院内保育所の新築、増改築または改修に要する費用の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	院内保育所施設整備費補助数 3 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	院内保育所施設整備費補助数 1 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ 医療従事者離職率 H28 : 13.1% ⇒ H29 : 13.4% (H27 年度の数字) (H28 年度の数字) ・平成 28 年における就業届出看護職員数は、平成 26 年比 0.6%増となるなど、離職率は上昇したものの全体数の増加は確認できた。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>従来より医療従事者の乳幼児を預かる府内病院内保育所の新築、増改築または改修に要する費用の一部を補助してきたが、基金事業に移行したことで補助率を上げることにより (1/3→1/2) 院内保育所の施設整備を推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事前に各病院に意向調査を実施、状況を把握することにより適切な補助執行を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 3,302,878 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府内の病院では、出産や育児による離職が多い。子育て中の看護職員をはじめとする医療従事者が育児を理由として離職することを防止するため、子育て中の医療従事者の働きやすい環境整備が必要。	
	アウトカム指標：大阪府の看護職員離職率の低下 平成 28 年度 13.1%⇒平成 29 年度 13.1%以下	
事業の内容 (当初計画)	看護職員をはじめとした医療従事者の定着を図るため、病院内保育所設置者に対し、保育士等の人件費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病院内保育所補助件数の増加 H29 累計：103 医療機関 H28 累計：100 医療機関→H30 累計：116 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	H29 累計：106 医療機関 (達成率 103%)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ 医療従事者離職率 H28：13.1% ⇒ H29：13.4% (H27 年度の数字) (H28 年度の数字) 字) ・平成 29 年度は、離職率が 13.4%と平成 28 年度より数値が上がったが、補助件数は順調に増えており、子育て中の看護職員の離職防止のためのニーズが高いことが観察できた。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>補助件数が順調に増えていることから、新たな保育所設置が増えていることが分かり、子育て中の看護職員の勤務環境改善に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施にあたり、補助金申請に係る注意事項の作成や様式の電子化を行い、申請における問合せ数を減少し、申請等の効率化を図った。</p>	
その他		
事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	

事業名	【NO.28 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 52,777 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府立病院機構に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府内の周産期や救急医療の医師不足や二次医療圏別での医師不足地域を解消するため、医師や医学生の周産期、救急医療や地域医療への誘導が必要。 アウトカム指標：会員医師数 135 人（平成 28 年末）⇒新会員（登録医師等）の増加 会員医師数 155 人（平成 29 年度末）	
事業の内容 (当初計画)	地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながらバランスのとれた医師確保を推進する。本事業の取り組みにより、救急医療・周産期医療をはじめとした医師の確保が困難な各分野の医療提供体制の充実を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修受講者 200 人以上 ○医師派遣・あっせん数 8 名 ※地域枠の初めての卒業生が初期臨床研修を修了するのが H29 年度末の予定であり、現在、キャリア形成プログラムの受講対象者がいないことから、「キャリア形成プログラムの作成数」「地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合」の各指標については設定していない。	
アウトプット指標 (達成値)	○研修受講者 198 人 ○医師派遣・あっせん数 15 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ 会員医師数 145 人 ※155 人に達しなかったため、大学医局への広報等を強化。 (1) 事業の有効性 府内の医学部設置大学及び病院の協力の下、救急医療や周産期医療をはじめとした分野の研修を受け入れるネットワーク体制を構築し、医師の意向も踏まえながら効率的にキャリアアップを図れるように情報提供と調整を行う中で、当該分野への誘導及び地域におけるバランスのとれた医師配置を推進したと考える。 (2) 事業の効率性 大阪府全体において、まとまった研修ネットワーク体制を構築	

	したことにより、効率的な事業運営ができたと考える。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29 (医療分)】 地域医療確保修学資金貸与事業	【総事業費】 66,607 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府内の周産期や救急医療の医師不足や二次医療圏別での医師が不足する地域を解消するため、地域医療を志す医学生確保が必要。 アウトカム指標：府内所定の診療科や施設への就業者数 5 人（平成 28 年度末）⇒92 人（平成 37 年度末）	
事業の内容（当初計画）	周産期や救急医療などに携わる医師の確保が非常に困難となっている現状に対応するため、これらの医療分野を志望する医学生に対し修学資金等を貸与し、医師不足の診療科や地域での勤務を修学資金の免除要件とすることで将来的にこれらの分野・地域で勤務する医師を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医学生向け修学資金貸与者数 15 人	
アウトプット指標（達成値）	医学生向け修学資金貸与者数 15 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/>観察できなかった ・ <input checked="" type="checkbox"/>観察できた ⇒ 目標値は平成 37 年度末の数値のため 【参考】府内所定の診療科や施設への就業者数 平成 28 年度末：5 名 → 平成 29 年度末：8 名</p> <p>（1）事業の有効性 本事業を行うことによって、将来、大阪府内の指定診療業務等において 15 名の医師確保を見込む。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業の対象となる医学生が属する各大学において、説明会を 2 回開催し、本府の地域医療の現状や、本事業の奨学金を受けるに当たっての注意点を説明し、学生の地域医療や将来の職業選択に対する主体的意識の涵養を図ることにより、効果的に事務を行なった。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30 (医療分)】 産科小児科担当等手当導入促進事業	【総事業費】 394,884 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域別・診療科別の偏在が生じており、産科・産婦人科は年々減少傾向にあるため、周産期医療の充実を図り、府民が安心して出産できるよう、分娩機関・周産期医療に従事する医師等の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数： H28 679 人→H29 679 人以上 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数：H26 12.7 人⇒H30 12.7 人以上 (厚生労働省「人口動態調査」「医師・歯科医師・薬剤師調査」によるもの)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域でお産を支える産科医等に対し手当等を支給するとともに、NICUにおいて新生児医療に従事する医師に対し手当等を支給することなどにより、処遇改善を通じて周産期医療を実施する医療機関及び医師等の確保を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 産科医・助産師に分娩手当を支給する医療機関に対して補助する。 産科専攻医に研修医手当を支給する医療機関に対して補助する NICUに入室する新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関に対して補助する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○手当支給者数：H28 1,059 人 ⇒ H29 1,100 人 ○手当支給施設：H28 85 医療機関 ⇒ H29 85 医療機関</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○手当支給者数：H29 1,095 人 ○手当支給施設：H29 86 医療機関</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数： H28 年度：679 人 → H29 年度：679 人</p> <p>⇒ 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数</p>	

	H26年度：12.7人 ⇒ H29年度：13.3人
	<p>(1) 事業の有効性 産科や小児科（新生児）科の医師などの処遇改善を行うことによって、産科等医療を担う医療機関や医師の確保に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象を産科医療保障制度加入機関に制限することで、更なる産科医等の確保につながり、より効率性の高い事業が実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31（医療分）】 精神科救急医育成事業	【総事業費】 2,744 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪精神科病院協会に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科救急に従事する精神科医は高い専門性が求められ、またその確保は極めて困難な状況であるが、精神科救急医療体制の維持・確保のため、精神科救急医のさらなる確保が必要。 アウトカム指標：精神科救急勤務医の増加 0 人→40 人（27 年度→29 年度末）	
事業の内容（当初計画）	精神科救急における若い医師向けの精神科救急についての研修を行うことで、精神科救急医の育成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	若手医師の精神科救急研修受講者数 210 人	
アウトプット指標（達成値）	若手医師の精神科救急研修受講者数 151 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/>観察できなかった ・ <input checked="" type="checkbox"/>観察できた 【参考】研修受講者数 671 人のうち 5%が精神科に進むと試算して、H29 年度末時点で 34 人程度が見込まれる。</p> <p>（1）事業の有効性 精神科医、精神科研修医等を対象に、講習会や病院での実地研修を行うことで、精神科救急に携わる意義ややりがいを感じることで動機づけを高めることができ、今後の精神科病院における精神科救急医の確保につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業の実施にあたり、府内の精神科病床をもつ医療機関とのつながりの深い大阪精神科病院協会に委託したことで、関連機関と円滑に事業を実施し、効率的に受講者を確保することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32（医療分）】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 222,883 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の割合は、今後も増加が見込まれ、出産・育児・介護等による離職が医師不足の一因になるため、女性医師を離職させない、一時離職した医師が安心して復職できる取組が必要。	
	アウトカム指標：府内の全女性医師に占める就業率 95%→95%以上（26 年度→30 年度） （厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」によるもの）	
事業の内容（当初計画）	医療機関が実施する「医師の勤務環境の改善への取組」や「出産・育児・介護等により、休職・離職した女性医師等の復職支援への取組」を支援する。本事業の取り組みにより、医師の定着を図り、安定的な医師確保に資する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就労環境改善及び復職支援研修に取り組む医療機関数 30 機関	
アウトプット指標（達成値）	就労環境改善及び復職支援研修に取り組む医療機関数 35 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒「医師・歯科医師・薬剤師調査」（厚生労働省）は、隔年実施のため、H29 年度は調査が実施されなかったため。 【参考】 H28 年度：98.87%	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業を実施することによって、補充困難な診療科の医師や離職を検討していた医師が引き続き勤務が可能となるなど、医師確保・定着の取組に有効であったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>大阪府勤務環境改善支援センター（大阪府委託事業）との連携を図ることにより、効率的に当該事業の課題等を把握ができています。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 1,453,084 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府 (大阪府看護協会に委託)、医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、平均在院日数の短縮等に伴う看護職員への負担増、医療事故等への精神的不安など様々な要素により、特に新人看護職員の離職率が高く、適切に看護職員を確保していくためには、新人看護職員の離職防止の取組が必要。	
	アウトカム指標：当該研修実施医療機関における新人看護職員の離職率 10.37%→10.37%以下 (28 年度→29 年度) (新人看護職員研修補助金申請時の離職率調査による)	
事業の内容 (当初計画)	新人看護職員研修、医療機関受入研修事業、多施設合同研修 <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインに沿った研修を実施する施設に対して補助。また、研修責任者フォローアップ研修に参加させた施設に対し、その受講料の 1/2 相当額を追加補助。 ・単独で研修を実施することができない病院等の新人看護職員を対象に、府内 8 か所で合同研修を実施。(大阪府看護協会に委託、同協会が各地域の中小規模病院の研修責任者と協働し企画・実施) 	
アウトプット指標(当初の目標値)	新人看護職員研修の実施医療機関数 150 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	新人看護職員研修の実施医療機関数 156 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ 本研修実施医療機関における新人看護職員の離職率 10.37% (H28 年度) → 10.29% (H29 年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本研修事業の実施により、新人看護職員の基本的臨床実践能力の獲得及び早期離職防止の推進に寄与した。</p> <p>また専任教員養成、実習指導者講習会により、看護師等養成所の看護教員及び実習指導者の資格取得、質の向上を</p>	

	<p>図る事によって、看護人材の育成環境の整備に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修事業のノウハウを有する大阪府看護協会に一部事業を委託して行うことにより、効率的・効果的な研修事業を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 39,471 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府 (大阪府看護協会に委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化などに伴い、医療ニーズは拡大していくと考えられる。看護に対するニーズも高度化、多様化し、これに対応する質の高い人材を継続的に養成していくため、専門的な知識・技術を持つ専任教員や実習指導者を養成することが不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：養成所における資格のある専任教員の充足率 100%→100% (28 年度→29 年度) (保健師助産師看護師法施行令第 14 条報告による)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>1 専任教員養成講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護職員の養成に携わるものに対して、必要な知識技術を習得させ、看護教育内容の充実、質の向上を図る。 <p>2 実習指導者講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護師等養成所の実習施設で指導者の任にある者に対し、実習の意義、指導者の役割を理解させ、効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。 病院以外の実習施設で指導者の任にある者に、実習の意義、指導者の役割を理解させ、特定分野の実習における効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	専任教員養成講習会 (定員 50 名)・実習指導者講習会 (定員 240 名) の受講者数 290 名)	
アウトプット指標 (達成値)	専任教員養成講習会 (50 名)・実習指導者講習会 (240 名) の計 290 名が受講	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ 養成所における資格のある専任教員の充足率：100%</p> <p>(1) 事業の有効性 実習先が多様化し、実習指導者の養成が急務であり、毎回応募者が定員を上回っている状況が続いている。正しい指導方法を学んだ指導者を育成することにより、質の高い人材養成に資することができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護師の養成・指導・実習に対し、蓄積されたノウハウを持つ大阪府看護協会に委託をすることにより、効率的に事業を実施。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35 (医療分)】 看護師等養成所施設整備事業	【総事業費】 969,237 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化などに伴い、医療ニーズは拡大していくと考えられる。看護に対するニーズも高度化、多様化し、これに対応する質の高い看護職員の養成・確保が必要。	
	アウトカム指標：養成者数 4,900 人 (H29) 実績：4,841 人 (H28)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成所における新築、増改築などの施設整備にかかる経費の一部を補助。 ・看護師等養成所における初度設備 (標本、模型及び教育用器械器具購入) にかかる経費の一部を補助 ・高齢化社会に対応できる質の高い看護職員を養成するため、「在宅実習室」を整備する看護師等養成所に対して設備整備 (備品) の一部を補助。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	平成 29 年度養成所施設整備事業：4 件 平成 29 年度養成所初度設備整備事業：2 件 平成 29 年度養成所教育環境改善設備整備事業：1 件	
アウトプット指標 (達成値)	平成 29 年度養成所施設整備事業：2 件 平成 29 年度養成所初度設備整備事業：0 件 平成 29 年度養成所教育環境改善設備整備事業：0 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ 養成者数 5,069 人	
	<p>(1) 事業の有効性 養成所の施設設備を整備することにより、看護職員の教育環境を改善、質の高い看護職員の養成に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 事前に各養成所に意向調査を実施、状況を把握することにより効率的に補助執行できた。</p>	
その他		
事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	

事業名	【NO.36（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 5,376,800 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化などに伴い、医療ニーズは拡大していくと考えられる。看護に対するニーズも高度化、多様化し、これに対応する質の高い看護職員の養成・確保が必要。	
	アウトカム指標：養成者数 4,900 人（H29） 実績：4,841 人（H28）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における運営費にかかる経費の一部を補助する	
アウトプット指標 （当初の目標値）	養成所補助件数 55 課程	
アウトプット指標 （達成値）	養成所補助件数 55 課程	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ 養成者数 5,069 人	
	<p>（1）事業の有効性 保健師、助産師、看護師養成所における養成所運営費に係る経費の一部を補助することにより、看護師等養成所における教育内容の充実を図り、看護サービスの向上と看護職員の定着対策を推進した。</p> <p>（2）事業の効率性 基準額通りの補助金は、大阪府訪問看護ステーションインターンシップ事業に学年定員の 5～10%程度の学生を参加させる養成所のみとし、参加させない場合は減額とした事により、養成所における学生の在宅看護への関心を高める効果も生じるなど効率的な事業実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37 (医療分)】 ナースセンター事業	【総事業費】 36,777 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府 (ナースセンター事業は大阪府看護協会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師の不足感が高まる中、子育てなどで長い間看護の仕事から離れている「潜在看護師」が多くいるものの、復職が進まない。潜在看護師の復職支援が必要。</p> <p>アウトカム指標：再就業支援講習会受講終了後の再就業率の増加 68.7% (平成 28 年度) ⇒75% (平成 30 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>(1) ナースバンクの実施 家庭等に潜在している未就業の看護職員の再就業を促進するため、無料職業紹介を実施する。</p> <p>(2) 就業協力員の配置 『就業協力員』を配置し、府内医療機関やハローワーク等関係機関との連絡調整等に努め、就業協力員及び相談員を増員。</p> <p>(3) 再就業支援講習会の開催 退職後のブランクなどにより、再就業に不安を持つ看護職員の方を対象として、講習会を開催し、現場復帰を支援する。</p> <p>(4) リフレッシュ研修会の実施 新卒就業後 3 年程度の看護職員に対し、同年代の仲間との交流を通して心身をリフレッシュさせ、離職防止を図る。</p> <p>(5) 地域の病院の出典による就職フェアの実施 看護職員が不足する地域で、地域の中小病院や診療所等を求人施設とした就職フェアを実施し、潜在看護職員を確保する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	再就業支援講習会受講者数 H29 : のべ 180 人	
アウトプット指標 (達成値)	再就業支援講習会受講者数 H29 : のべ 189 人 (達成率 105%)	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた → 再就業率 61.9%（平成 29 年度） ※再就業率は低下しているものの、就職実数においては、平成 29 年度は 117 人となり、昨年（125 人）と同様に 100 人以上の再就職を確保できた。</p> <p>（1）事業の有効性 ・職業紹介・就業協力員の設置・講習会等により、潜在看護師の再就職や卒後 3,4 年目の看護師の定着を促進するとともに、看護師の地域偏在の解消を図ることができた。 ・看護師雇用にかかる病院の負担を軽減し、より積極的な看護師の雇用につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 ハローワークとの連携を図る事により、効率的に再就業者を確保できた。また、これまでの蓄積されたノウハウを、研修実施に活用する事で、効果的に実施することができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38 (医療分)】 医療対策協議会運営事業	【総事業費】 161 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師は全国状況と比較すると一定確保されているが、地域別・診療科別の偏在が生じている状況等を踏まえ、医療提供体制の整備、医療機関の機能分担や連携の推進、医師の確保や医療機関への配置、地域医療を担う医師の生涯を通じた教育研修体制の整備等について、大阪府の実情に適した効果的な対策の検討が必要。	
	アウトカム指標：府内の医師の確保と適正配置を行う H26 24,260 人⇒ H30 24,260 人以上 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」によるもの)	
事業の内容 (当初計画)	救急医療、災害医療、周産期医療及び小児救急を含む小児医療等の医療従事者の確保及びその他本府において必要な医療の確保に関する施策について調査審議するため医療対策協議会を設置する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療対策協議会開催数 3 回	
アウトプット指標 (達成値)	医療対策協議会開催数 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた H26 24,260 人⇒ H29 25,003 人 (H28 年の数字) 743 人増加し医師の確保ができた。 また、臨床研修医の適正な配置を行った。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師養成機関や、病院等医療関係団体、患者団体の代表者等による協議の場を設けることによって、医師確保や養成に関する事業について、適切な意思決定ができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	本協議会を開催するにあたり、事前に意見聴取を行い、協議会当日の議論を円滑に進めることにより効率的に進行した。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39（医療分）】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 52,684 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（エヌ・ティ・ティデータ関西に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	核家族化が進む中、子どもの急病時の対応方法に不安を感じる保護者の不安を解消し、救急医療の適正利用を促すことで、夜間の二次救急等の医療機関の負担軽減が必要。	
	アウトカム指標：適切な小児夜間救急利用の促進（平日昼間での受診促進割合） 84%→84%以上（28 年度→29 年度）	
事業の内容（当初計画）	小児科医の支援体制のもと、子どもの急病時の対応方法に関する相談に看護師が電話にて対応する。 保護者等の家庭看護力を向上させるとともに、適切な受診行動を促すことで夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、負担軽減を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	年間相談件数 40,000 件	
アウトプット指標 （達成値）	年間相談件数 58,187 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた 平日昼間の受信促進割合 ⇒ 平成 28 年度：84% → 平成 29 年度：84%	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>相談件数は、増加傾向にあり、保護者からの高い需要がある。また、電話相談の内容として、受診に関する相談が多い中、夜間救急の受診や救急車を呼ぶようにといった対応は 16%（平成 29 年度）にとどまっており、適切な受診行動の促進ができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業実施にあたり、ノウハウを蓄積したエヌ・ティ・ティデータ関西に委託することにより効率的な事業運営を行った。また、受診先医療機関の紹介にあたっては、救急医療情報センターの紹介等、他の機関への橋渡しも行い、救急医療資源の効率的な利用が図られた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40（医療分）】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 1,335,860 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	府内市町村（二次医療圏単位の幹事市）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療に従事する医師の不足等により、受入体制の確保が困難となっている中、休日・夜間における入院治療が必要な小児救急患者の受入体制（二次救急医療体制）の確保が必要。	
	アウトカム指標：大阪府内の小児死亡率（1歳から14歳） 8.8（28年度）→8.8未満（29年度） ※10万対	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間において入院治療が必要な小児救急患者の受入体制を確保することにより、子どもの病気、けが等の急変時に迅速かつ適切な医療を提供する。 具体的には、市町村において、地域ブロック単位での輪番制等により休日・夜間に小児救急患者を受け入れる医療機関を確保する事業を実施し、府は事業実施にかかる費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日・夜間における小児救急医療体制の確保（各二次医療圏） 体制確保医療圏域数：6 医療圏＋大阪市 4 基本医療圏	
アウトプット指標（達成値）	休日・夜間における小児救急医療体制の確保（各二次医療圏） 体制確保医療圏域数：6 医療圏＋大阪市 4 基本医療圏	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ <u>観察できた</u> ⇒ 大阪府内の小児死亡率（1歳から14歳） 平成 28 年度 8.8 → 平成 29 年度 10.1 ※10万対 【参考】小児救急死亡率はほぼ横ばいを維持している。 0.054%（28年度）→0.078%（29年度） ※小児の救急搬送は絶対数が少なく、年度ごとの増減が発生しやすいが、小児死亡数および、救急搬送における死亡率についてもほぼ横ばいを維持できている。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により輪番等で受入医療機関を確保することで、以下の 2 点が実現した。</p> <p>① 医師をはじめとする医療従事者確保の観点から、受入体</p>	

	<p>制の確保が容易ではない休日・夜間の小児救急医療体制が確保され、小児救急患者の円滑な搬送受け入れが促進された。</p> <p>②小児救急医療に従事する医師等の負担軽減につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村が行う地域ブロック単位での小児救急医療体制運営事業に対して助成をすることによって効率的な事業実施を行った。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41 (医療分)】 災害医療体制確保充実事業	【総事業費】 6,480 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府 (大阪府医師会に委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	南海トラフ巨大地震では、約 8 万～9 万人もの負傷者が見込まれているが、DMAT をはじめとする災害時の医療資源は 700 人程度と圧倒的に不足。そのため多数の負傷者を、適切な医療機関で迅速に診療できるような診療体制の確保が求められる。	
	アウトカム指標：災害医療の知識等を備えた医療従事者の増加 499 人→731 人 (28 年度→29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	救急・災害医療に不慣れな医療スタッフが最低限の災害に対する知識とトリアージの手法を取得することで、災害時に入院治療を要さない被災患者が災害医療機関になだれ込むのを防ぎ、必要な患者を必要な医療機関で診療できる体制を確保できるよう研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修開催回数 8 回 (初級コースにより災害医療従事者を養成し、さらに既存受講者の技能の向上を図ることができるよう、中級コースを設け研修メニューを充実させる)	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者数 232 人(初級 61 人、中級 171 人) 研修 8 回 (初級 3 回、中級 5 回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ 災害発生時の急性期医療を担う医療従事者の確保 研修修了者：499 人 (H28 年度) ⇒731 人 (H29 年度)	
	<p>(1) 事業の有効性 計 8 回の研修で計 232 人の医療従事者がトリアージや外傷初期診療など災害医療に関する基礎知識などを習得し、急性期医療を担う医療従事者を養成した。</p> <p>(2) 事業の効率性 救急・災害医療に精通した大阪府医師会に委託することにより、普段、救急・災害医療に携わらない医療機関に対して、より実践的なプログラムと運営法の検討実施する事ができ、</p>	

	効率的に医療機関に複数名の災害医療従事者を確保することができた。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42 (医療分)】 治験ネットワーク機能構築事業	【総事業費】 9,315 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府 (医療機関に委託、一部直執行)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・治療促進は、革新的医薬品等の早期実用化の喫緊の課題であるが、治験に必要な症例 (該当患者) の問合せ、審査、契約、進捗管理 (施設訪問) など、製薬企業と医療機関の双方に負担。 ・そのため、ネットワークによる共同治験により、調整窓口や審査機能を一元化することで効率化し、双方の負担軽減が必要。 ・また、治験にかかる医師等の業務負担軽減にあたっては、CRC (臨床研究コーディネーター) が調整等を行うことが不可欠であるものの、その人材不足が深刻であるため、潜在看護師*等向けの養成研修を行い、人材を育成することが必要。 <p>*就業看護師数が 150 万人に対し潜在看護師は 71 万人 (H23 推計：全国値)</p>	
	アウトカム指標：大阪府の看護職員離職率の低下 平成 28 年度 13.1% ⇒ 平成 30 年度 13.0%	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 治験ネットワークの窓口機能 (治験ネットワーク内及び治験依頼者との調整、共同 I R B の運営効率化) を整備。</p> <p>② 在看護師等を対象に CRC 養成研修を実施。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数 36 人/年 (H28) → 50 人/年 (H29)	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者数 57 人/年 (H29)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/>観察できなかった ・ <input checked="" type="checkbox"/>観察できた ⇒ 平成 30 年度の指標は未公表 【参考】 H28 年度：13.1% ⇒ H29 年度：13.4% (H27 年度指標) (H28 年度指標)</p> <p>・離職率は上昇しているものの、平成 28 年における就業</p>	

	<p>届出看護職員数は、平成 26 年比 0.6%増となるなど、全体数の増加は確認できた。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>治験ネットワークにおいて、引き続き認知度向上のための広報活動及び治験依頼者ニーズの把握に努めるとともに、調整窓口や審査機能の一元化を実現した。</p> <p>また、研修を実施することで、治験に必要な基礎知識を有する CRC を養成した。</p> <p>これらにより、「治験業務従事者の負担軽減」につなげた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>調達方法や手続きについて行政の方法を紹介することで、一定の共通認識のもとで事業を執行することができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【NO.1 (介護分)】 大阪府介護施設等整備事業	【総事業費】 558,462 千円								
事業の対象となる区域	大阪府全域									
事業の実施主体	大阪市、堺市、豊中市、池田市、摂津市、枚方市、寝屋川市、東大阪市、河内長野市、大阪狭山市、和泉市、阪南市、大阪府									
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の更なる整備等が求められる。 アウトカム指標：住まい・医療・介護など一体的に提供される地域包括ケアシステム構築の推進。									
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備等を支援する。 ① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③ 高齢者の居住環境の質の向上を図るため既存施設等の改修に対して支援を行う。 ④ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。									
アウトプット指標（当初の目標値）	高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 <table border="1" data-bbox="561 1413 1393 1610"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>6 か所 (400 床)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>7 か所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>6 か所</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	6 か所 (400 床)	小規模多機能型居宅介護事業所	7 か所	認知症高齢者グループホーム	6 か所
整備予定施設等										
地域密着型特別養護老人ホーム	6 か所 (400 床)									
小規模多機能型居宅介護事業所	7 か所									
認知症高齢者グループホーム	6 か所									
アウトプット指標（達成値）	・平成 29 年度に実施した地域密着型特別養護老人ホームの整備については、平成 27 年度、平成 28 年度の積立分を適用し整備しているため、主な目標値については 0 となっているが、介護施設等の施設開設準備経費等支援事業、定期借地権設定のための一時金の支援、プライバシー保護のための改修支援事業に適用している。									

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：住まい・医療・介護など一体的に提供される地域包括ケアシステム構築の推進。観察できた。地域密着特別養護老人ホームの定員数が平成29年4月2,822人→平成30年4月3,335人となった。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 (特別養護老人ホーム(広域型含む)の待機者減(平成29年4月9,516人→平成30年4月9,129人)等地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 圏域調整介護等や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO,16-1 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業 (大阪府)	【総事業費】 18,016 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府他 (大阪府社会福祉協議会等へ委託他)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025 年には大阪府内の認知症高齢者は約 47 万人と推計され、平成 24 年時点 (約 32 万人) より 15 万人増加することが見込まれている。</p> <p>アウトカム指標： 認知症の対応力向上</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>以下の研修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修 (大阪府社会福祉協議会へ委託) ・認知症対応型サービス事業管理者研修(同上) ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修(同上) ・認知症介護基礎研修 ・認知症指導者フォローアップ研修 (認知症介護研究・研修大府センターへ委託) ・認知症サポート医養成研修 (国立長寿医療研究センターへ委託) ・認知症サポート医フォローアップ研修 (大阪府医師会へ委託) ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 (同上) ・一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・歯科医師認知症対応力向上研修 (大阪府歯科医師会へ委託) ・薬剤師認知症対応力向上研修 (大阪府薬剤師会へ委託) ・看護職員認知症対応力向上研修 (大阪府看護協会へ委託) ・認知症初期集中支援チーム員研修事業 (国立長寿医療研究センターが実施) ・認知症地域支援推進員設置事業 (認知症介護研究・研修東京センターが実施) 	

アウトプット指標（当初の目標値）	研修名称			目標開催数	目標受講人数
	1	認知症対応型サービス事業者開設者研修	2	50	
	2	認知症対応型サービス事業者管理者研修	2	130	
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	2	70	
	4	認知症介護基礎研修	4	400	
	5	認知症指導者フォローアップ研修	-	3	
	6	認知症サポート医養成研修	-	40	
	7	認知症サポート医フォローアップ研修	2	150	
	8	かかりつけ医認知症対応力向上研修	2	130	
	9	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	3	900	
	10	歯科医師認知症対応力向上研修	2	200	
	11	薬剤師認知症対応力向上研修	2	260	
	12	看護職員認知症対応力向上研修	1	100	
	13	認知症初期集中支援チーム員研修	-	69	
	14	認知症地域支援推進員設置事業	-	45	
アウトプット指標（達成値）	研修名称			開催数	受講人数
	1	認知症対応型サービス事業者開設者研修	2	26	
	2	認知症対応型サービス事業者管理者研修	2	112	
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	2	51	
	4	認知症介護基礎研修	4	517	
	5	認知症指導者フォローアップ研修	-	3	
	6	認知症サポート医養成研修	-	40	
	7	認知症サポート医フォローアップ研修	2	137	
	8	かかりつけ医認知症対応力向上研修	2	270	
	9	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	3	1037	
	10	歯科医師認知症対応力向上研修	2	206	
	11	薬剤師認知症対応力向上研修	2	334	
	12	看護職員認知症対応力向上研修	1	95	
	13	認知症初期集中支援チーム員研修	-	81	
14	認知症地域支援推進員設置事業	-	50		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員は平成30年4月に全市町村で設置完了した。				
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、認知症の人を支える良質な介護を担うことができる人材の養成が進んだ。また、地域における認知症の早期発見・早期診断の体制構築とともに、医療機関における身体合併症への適切な対応力の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業については、適切な機関へ事業委託等を行ったことにより、効率的に事業の執行ができた。</p>				
その他					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO,16-1 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業 (大阪市)	【総事業費】 4,153 千円
事業の対象となる区域	大阪市域	
事業の実施主体	大阪市他 (大阪市社会福祉協議会等へ委託他)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	大阪市はひとり暮らし高齢者が政令指定都市の中で最も多く、平成 26 年 10 月現在、介護保険利用している認知症高齢者は約 63,000 人、この他に推計で約 36,000 人の認知症高齢者が介護サービスを利用することなく誰にも気づかれず、地域の中に潜在している。	
	アウトカム指標： 認知症の対応力向上	
事業の内容 (当初計画)	以下の研修等を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修 (大阪府社会福祉協議会等へ委託) ・認知症対応型サービス事業管理者研修(同上) ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修(同上) ・認知症介護基礎研修 ・認知症指導者フォローアップ研修 (認知症介護研修研究大府センターへ委託) ・認知症サポート医養成研修 (国立長寿医療研究センターへ委託) ・認知症サポート医フォローアップ研修 (大阪府医師会へ委託) ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 (同上) ・一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・歯科医師認知症対応力向上研修 ・薬剤師認知症対応力向上研修 ・看護職員認知症対応力向上研修 	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">研修名称</th> <th>開催数</th> <th>受講人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>認知症対応型サービス事業者開設者研修</td><td>2</td><td>90</td></tr> <tr><td>2</td><td>認知症対応型サービス事業者管理者研修</td><td>2</td><td>120</td></tr> <tr><td>3</td><td>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td><td>2</td><td>30</td></tr> <tr><td>4</td><td>認知症介護基礎研修</td><td>3</td><td>300</td></tr> <tr><td>5</td><td>認知症指導者フォローアップ研修</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr><td>6</td><td>認知症サポート医養成研修</td><td>1</td><td>20</td></tr> <tr><td>7</td><td>認知症サポート医フォローアップ研修</td><td>2</td><td>50</td></tr> <tr><td>8</td><td>かかりつけ医認知症対応力向上研修</td><td>1</td><td>100</td></tr> <tr><td>9</td><td>一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</td><td>3</td><td>700</td></tr> <tr><td>10</td><td>歯科医師認知症対応力向上研修</td><td>1</td><td>200</td></tr> <tr><td>11</td><td>薬剤師認知症対応力向上研修</td><td>1</td><td>200</td></tr> <tr><td>12</td><td>看護職員認知症対応力向上研修</td><td>3</td><td>90</td></tr> </tbody> </table>	研修名称		開催数	受講人数	1	認知症対応型サービス事業者開設者研修	2	90	2	認知症対応型サービス事業者管理者研修	2	120	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	2	30	4	認知症介護基礎研修	3	300	5	認知症指導者フォローアップ研修	2	3	6	認知症サポート医養成研修	1	20	7	認知症サポート医フォローアップ研修	2	50	8	かかりつけ医認知症対応力向上研修	1	100	9	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	3	700	10	歯科医師認知症対応力向上研修	1	200	11	薬剤師認知症対応力向上研修	1	200	12	看護職員認知症対応力向上研修	3	90
研修名称		開催数	受講人数																																																		
1	認知症対応型サービス事業者開設者研修	2	90																																																		
2	認知症対応型サービス事業者管理者研修	2	120																																																		
3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	2	30																																																		
4	認知症介護基礎研修	3	300																																																		
5	認知症指導者フォローアップ研修	2	3																																																		
6	認知症サポート医養成研修	1	20																																																		
7	認知症サポート医フォローアップ研修	2	50																																																		
8	かかりつけ医認知症対応力向上研修	1	100																																																		
9	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	3	700																																																		
10	歯科医師認知症対応力向上研修	1	200																																																		
11	薬剤師認知症対応力向上研修	1	200																																																		
12	看護職員認知症対応力向上研修	3	90																																																		
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">研修名称</th> <th>開催数</th> <th>受講人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>認知症対応型サービス事業者開設者研修</td><td>2</td><td>16</td></tr> <tr><td>2</td><td>認知症対応型サービス事業者管理者研修</td><td>2</td><td>97</td></tr> <tr><td>3</td><td>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td><td>2</td><td>51</td></tr> <tr><td>4</td><td>認知症介護基礎研修</td><td>3</td><td>287</td></tr> <tr><td>5</td><td>認知症指導者フォローアップ研修</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>6</td><td>認知症サポート医養成研修</td><td>1</td><td>20</td></tr> <tr><td>7</td><td>認知症サポート医フォローアップ研修</td><td>2</td><td>104</td></tr> <tr><td>8</td><td>かかりつけ医認知症対応力向上研修</td><td>1</td><td>175</td></tr> <tr><td>9</td><td>一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</td><td>2</td><td>460</td></tr> <tr><td>10</td><td>歯科医師認知症対応力向上研修</td><td>1</td><td>126</td></tr> <tr><td>11</td><td>薬剤師認知症対応力向上研修</td><td>1</td><td>229</td></tr> <tr><td>12</td><td>看護職員認知症対応力向上研修</td><td>1</td><td>83</td></tr> </tbody> </table>	研修名称		開催数	受講人数	1	認知症対応型サービス事業者開設者研修	2	16	2	認知症対応型サービス事業者管理者研修	2	97	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	2	51	4	認知症介護基礎研修	3	287	5	認知症指導者フォローアップ研修	2	2	6	認知症サポート医養成研修	1	20	7	認知症サポート医フォローアップ研修	2	104	8	かかりつけ医認知症対応力向上研修	1	175	9	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	2	460	10	歯科医師認知症対応力向上研修	1	126	11	薬剤師認知症対応力向上研修	1	229	12	看護職員認知症対応力向上研修	1	83
研修名称		開催数	受講人数																																																		
1	認知症対応型サービス事業者開設者研修	2	16																																																		
2	認知症対応型サービス事業者管理者研修	2	97																																																		
3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	2	51																																																		
4	認知症介護基礎研修	3	287																																																		
5	認知症指導者フォローアップ研修	2	2																																																		
6	認知症サポート医養成研修	1	20																																																		
7	認知症サポート医フォローアップ研修	2	104																																																		
8	かかりつけ医認知症対応力向上研修	1	175																																																		
9	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	2	460																																																		
10	歯科医師認知症対応力向上研修	1	126																																																		
11	薬剤師認知症対応力向上研修	1	229																																																		
12	看護職員認知症対応力向上研修	1	83																																																		
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 当初計画での受講総数は1,813人。平成29年度受講者実績総数は1,650人であった。目標値には、わずかに足りていないが、一定目標には達しているため、認知症対応力の向上につながっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、認知症の人を支える良質な介護を担うことができる人材の養成が進んだ。また、地域における認知症の早期発見・早期診断の体制構築とともに、医療機関における身体合併症への適切な対応力の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業については、適切な機関へ事業委託等を行ったことにより、効率的に事業の執行ができた。</p>																																																				
<p>その他</p>																																																					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO,16-1 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業 (堺市)	【総事業費】 1,971 千円
事業の対象となる区域	堺市全域	
事業の実施主体	堺市他 (大阪府社会福祉事業団等へ委託他)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年には大阪府内の認知症高齢者は約 47 万人と推計され、平成 24 年時点 (約 32 万人) より 15 万人増加することが見込まれている。	
	アウトカム指標： 認知症の対応力向上	
事業の内容 (当初計画)	以下の研修等を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修 (大阪府社会福祉事業団へ委託) ・認知症対応型サービス事業管理者研修(同上) ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修(同上) ・認知症介護基礎研修 (同上) ・認知症介護指導者フォローアップ研修 (認知症介護研究・研修大府センターへ委託) ・認知症サポート医養成研修 (国立長寿医療研究センターへ受講者派遣) ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・歯科医師認知症対応力向上研修 ・薬剤師認知症対応力向上研修 ・看護職員認知症対応力向上研修 	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">研修名称</th> <th>開催数</th> <th>受講人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>認知症対応型サービス事業者開設者研修</td><td>1</td><td>10</td></tr> <tr><td>2</td><td>認知症対応型サービス事業者管理者研修</td><td>1</td><td>30</td></tr> <tr><td>3</td><td>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td><td>1</td><td>10</td></tr> <tr><td>4</td><td>認知症介護基礎研修</td><td>4</td><td>200</td></tr> <tr><td>5</td><td>認知症指導者フォローアップ研修</td><td>-</td><td>2</td></tr> <tr><td>6</td><td>認知症サポート医養成研修</td><td>-</td><td>5</td></tr> <tr><td>7</td><td>かかりつけ医認知症対応力向上研修</td><td>1</td><td>40</td></tr> <tr><td>8</td><td>一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</td><td>1</td><td>30</td></tr> <tr><td>9</td><td>歯科医師認知症対応力向上研修</td><td>1</td><td>30</td></tr> <tr><td>10</td><td>薬剤師認知症対応力向上研修</td><td>1</td><td>30</td></tr> <tr><td>11</td><td>看護職員認知症対応力向上研修</td><td>1</td><td>30</td></tr> </tbody> </table>	研修名称		開催数	受講人数	1	認知症対応型サービス事業者開設者研修	1	10	2	認知症対応型サービス事業者管理者研修	1	30	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	1	10	4	認知症介護基礎研修	4	200	5	認知症指導者フォローアップ研修	-	2	6	認知症サポート医養成研修	-	5	7	かかりつけ医認知症対応力向上研修	1	40	8	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	1	30	9	歯科医師認知症対応力向上研修	1	30	10	薬剤師認知症対応力向上研修	1	30	11	看護職員認知症対応力向上研修	1	30
研修名称		開催数	受講人数																																														
1	認知症対応型サービス事業者開設者研修	1	10																																														
2	認知症対応型サービス事業者管理者研修	1	30																																														
3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	1	10																																														
4	認知症介護基礎研修	4	200																																														
5	認知症指導者フォローアップ研修	-	2																																														
6	認知症サポート医養成研修	-	5																																														
7	かかりつけ医認知症対応力向上研修	1	40																																														
8	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	1	30																																														
9	歯科医師認知症対応力向上研修	1	30																																														
10	薬剤師認知症対応力向上研修	1	30																																														
11	看護職員認知症対応力向上研修	1	30																																														
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">研修名称</th> <th>開催数</th> <th>受講人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>認知症対応型サービス事業者開設者研修</td><td>1</td><td>3</td></tr> <tr><td>2</td><td>認知症対応型サービス事業者管理者研修</td><td>1</td><td>20</td></tr> <tr><td>3</td><td>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td><td>1</td><td>20</td></tr> <tr><td>4</td><td>認知症介護基礎研修</td><td>4</td><td>199</td></tr> <tr><td>5</td><td>認知症指導者フォローアップ研修</td><td>-</td><td>2</td></tr> <tr><td>6</td><td>認知症サポート医養成研修</td><td>-</td><td>5</td></tr> <tr><td>7</td><td>かかりつけ医認知症対応力向上研修</td><td>1</td><td>27</td></tr> <tr><td>8</td><td>一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</td><td>1</td><td>15</td></tr> <tr><td>9</td><td>歯科医師認知症対応力向上研修</td><td>1</td><td>38</td></tr> <tr><td>10</td><td>薬剤師認知症対応力向上研修</td><td>1</td><td>9</td></tr> <tr><td>11</td><td>看護職員認知症対応力向上研修</td><td>1</td><td>26</td></tr> </tbody> </table>	研修名称		開催数	受講人数	1	認知症対応型サービス事業者開設者研修	1	3	2	認知症対応型サービス事業者管理者研修	1	20	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	1	20	4	認知症介護基礎研修	4	199	5	認知症指導者フォローアップ研修	-	2	6	認知症サポート医養成研修	-	5	7	かかりつけ医認知症対応力向上研修	1	27	8	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	1	15	9	歯科医師認知症対応力向上研修	1	38	10	薬剤師認知症対応力向上研修	1	9	11	看護職員認知症対応力向上研修	1	26
研修名称		開催数	受講人数																																														
1	認知症対応型サービス事業者開設者研修	1	3																																														
2	認知症対応型サービス事業者管理者研修	1	20																																														
3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	1	20																																														
4	認知症介護基礎研修	4	199																																														
5	認知症指導者フォローアップ研修	-	2																																														
6	認知症サポート医養成研修	-	5																																														
7	かかりつけ医認知症対応力向上研修	1	27																																														
8	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	1	15																																														
9	歯科医師認知症対応力向上研修	1	38																																														
10	薬剤師認知症対応力向上研修	1	9																																														
11	看護職員認知症対応力向上研修	1	26																																														
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症の対応力向上 観察できた。 サポート医養成数5人、研修（介護）終了者数244人、 研修（医療）修了者数115人</p> <p>（1）事業の有効性 本事業を実施することで認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。 また、認知症サポート医の養成、かかりつけ医やその他医療従事者への研修の実施により、認知症の早期診断、早期対応のための支援体制の構築が促進される。</p> <p>（2）事業の効率性 認知症介護指導者に講師を依頼することにより専門性の高い研修を実施することができた。 また、国立長寿医療研究センターへの研修の受講を支援することにより、認知症サポート医の養成が進み、サポート医等による医療従事者への研修も効率的に行われた。</p>																																																
<p>その他</p>																																																	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO,17-1 (介護分)】 生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 457 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築のために自助・互助となる生活支援の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 生活支援サービスの充実	
事業の内容（当初計画）	国の中央研修受講者及び外部有識者を講師とした研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 層生活支援コーディネーターを 74 人養成する。 ※大阪市（24 区）・堺市（7 区）は区単位 ・ 第 2 層生活支援コーディネーターを 261 人養成する。 ※地域包括支援センター数と同数 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 27 年度は第 1 層 ・ 平成 28 年度～平成 29 年度は第 2 層 	
アウトプット指標（達成値）	4 回の研修会により、第 1 層・第 2 層コーディネーター（予定者や協議体関係者等を含む。）延べ 215 名に研修を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 府内全市町村において、第 1 層又は第 2 層生活支援コーディネーターが配置される。	
	<p>（1）事業の有効性 生活支援コーディネーター、協議体ともに各市町村とも設置が進んでおり、生活支援体制の整備が着実に図られている。</p> <p>（2）事業の効率性 民間団体との共催とすることで、会場使用料、講師謝礼や運営スタッフ人件費の経費節減ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO,17-2 (介護分)】 地域包括ケア等充実・強化支援事業	【総事業費】 237 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のため地域ケア会議の充実が求められる。 アウトカム指標： 5つの機能（個別事例検討、地位課題の抽出、社会資源の活用、施策形成）を満たした地域ケア会議を府内全市町村で展開。	
事業の内容（当初計画）	・高齢者の有する能力を最大限に活用した自立型ケアプランの支援や地域の課題を把握し、その方策検討を担う地域ケア会議は重要な役割を課されており、都道府県が全体的なビジョンを市町村に示し市町村格差が広がらないよう研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域ケア会議充実・強化支援研修を 2 回実施する。	
アウトプット指標（達成値）	地域ケア会議充実・強化支援研修を 2 回開催（7 月,3 月）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 5つの機能（個別事例検討、地位課題の抽出、社会資源の活用、施策形成）を満たした地域ケア会議を府内全市町村で展開。 機能別の地域ケア会議の開催状況について、10 月を目途に府内市町村に対し調査予定。 （1）事業の有効性 本事業により 276 名（7 月 66 名,3 月 210 名）の市町村職員及び地域包括支援センター職員が研修に参加し、自立支援・重度化防止に向け一定の共通認識を持つことができ、地域ケア会議開催に向けた体制の構築が図られた。 （2）事業の効率性 研修ごとに対象者を絞り、事前登録制にすることで会場規模を適切なものとした。また、対象者が同じ研修を合同で開催することにより経費の節減を図った。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO,20 (介護分)】 介護予防活動普及展開事業	【総事業費】 3,813 千円
事業の対象となる区域	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府全域 ・モデル 5 市町 	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>大阪府においては年齢調整後の要介護認定率や被保険者 1 人当たり介護費が全国一高いことから、市町村や保険者が主体となった介護予防・自立支援の取組の強化が求められる。</p> <p>アウトカム指標： 市町村における介護予防や高齢者の自立支援施策の推進</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>(1) 研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トップセミナー ・専門職向けガイドライン研修会 ・介護サービス事業所代表者向けガイドライン研修会 ・平成 29 年度モデル 5 市町及び地域包括支援センター等を対象とした研修会 ・効果的な短期集中 C 事業の実地研修会 <p>(2) 介護予防活動普及展開事業戦略会議（年 3 回開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回戦略会議 スーパーバイザーの助言を得てモデル市町における事業推進の戦略をたてる。 ・第 2 回戦略会議 スーパーバイザー、アドバイザー、モデル市町等が参画する介護予防市町村支援委員会を設置し、モデル市町における地域特性をふまえた自立支援型ケアマネジメントの実践方法を検討する。 ・第 3 回戦略会議 府内全市町村を対象に、モデル市町における事業の取組みを情報共有することにより、府内市町村における施策の推進を図る。 <p>(3) アドバイザー養成及び派遣（リハビリテーション専門職等の広域派遣調整）</p> <p>公益社団法人大阪府理学療法士会、一般社団法人大阪府作業療法士会、一般社団法人大阪府言語聴覚士会から推薦されたリハビリテーション専門職（PT,OT,ST）に、アドバ</p>	

	<p>イザーとしての活動を大阪府より依頼する。</p> <p>大阪府は、モデル5市町にアドバイザーを派遣し、自立支援型地域ケア会議の推進と定着を支援する。アドバイザーは、モデル市が開催する自立支援型地域ケア会議に出席し、必要な助言及び支援を行うとともに、市町村の実情に応じて研修会の講師等を担う。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ トップセミナーの開催1回 ・ 専門職向けガイドライン研修会の開催1回 ・ 介護サービス事業所代表者向けガイドライン研修会の開催1回 ・ アドバイザーの養成10名 ・ モデル市町へのアドバイザーの派遣回数40回 ・ モデル市町における自立支援型地域ケア会議の開催回100回 ・ モデル市町における自立支援型地域ケア会議で検討された事例数250例
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ トップセミナー開催：1回、98名 ・ 専門職向けガイドライン研修会開催：1回、508名 ・ 介護サービス事業所代表者向けガイドライン研修会開催：1回、210名 ・ アドバイザー養成：10名 ・ モデル市町へのアドバイザー派遣回数：39回 ・ モデル市町における自立支援型地域ケア会議開催：99回 ・ モデル市町における自立支援型地域ケア会議検討事例数：335例 ・ PT・OT・ST指導者育成研修会：4回、518名
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>市町村における介護予防や高齢者の自立支援施策の状況については、平成30年度調査予定。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、市町村や保険者が主体となった介護予防・自立支援の取組の強化のために必要な人材の育成が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>本事業は、厚労省モデル事業としてプログラムに則って行うことで効率的に実施できた。</p>
その他	

平成 28 年度
大阪府地域医療介護総合確保基金計画
に関する事後評価

平成 30 年 10 月
大阪府

事業の実施状況

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【NO,1 (介護分)】 大阪府介護施設等整備事業	【総事業費】 283,253 千円										
事業の対象となる区域	大阪府全域											
事業の実施主体	高槻市、交野市、泉南市、大阪府											
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の更なる整備等が求められる。 アウトカム指標：住まい・医療・介護など一体的に提供される地域包括ケアシステム構築の推進。											
事業の内容（当初計画）	（地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備等を支援する。 ① 域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③ 高齢者の居住環境の質の向上を図るため既存施設等の改修に対して支援を行う。											
アウトプット指標（当初の目標値）	高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。											
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>1 か所 (29 床)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>3 か所</td> </tr> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	1 か所 (29 床)	認知症高齢者グループホーム	3 か所				
整備予定施設等												
地域密着型特別養護老人ホーム	1 か所 (29 床)											
認知症高齢者グループホーム	3 か所											
アウトプット指標（達成値）	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2">整備施設等</th> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>1 か所 (29 床)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>2 か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>1 か所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>1 か所</td> </tr> </table>		整備施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	1 か所 (29 床)	認知症高齢者グループホーム	2 か所	看護小規模多機能型居宅介護	1 か所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1 か所
整備施設等												
地域密着型特別養護老人ホーム	1 か所 (29 床)											
認知症高齢者グループホーム	2 か所											
看護小規模多機能型居宅介護	1 か所											
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1 か所											
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：住まい・医療・介護など一体的に提供される地域包括ケアシステム構築の推進。観察できた。地域密着特別養護老人ホームの定員数が平成 29 年 4 月 2,822 人→平成 30 年 4 月 3,335 人となった。											
	(1) 事業の有効性											

	<p>(特別養護老人ホーム(広域型含む)の待機者減 (平成29年4月9,516人→平成30年4月9,129人)等 地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 圏域調整介護等や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。</p>
その他	

平成 27 年度
大阪府地域医療介護総合確保基金計画
に関する事後評価

平成 30 年 10 月
大阪府

事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業	【総事業費】 835,224 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	府内病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、二次医療圏ごとに、平成 37 年に過剰となる病床機能から不足する病床機能へ転換する病院の取組みの促進が必要。	
	アウトカム指標：不足する病床機能への病床転換数（平成 37 年度までの目標）9,000 病床	
事業の内容(当初計画)	<p>○事業目的 病床の機能分化・連携を推進するため、急性期の一般病棟 7 対 1 入院基本料病床から地域包括ケア病棟等へ転換し、「急性期」病床や地域の診療所からの患者の受け入れを行うことができるようにするため、病床の転換を行う。</p> <p>○概要 急性期の一般病棟 7 対 1 入院基本料病床から地域包括ケア病床等への転換。 重症度・医療・看護の必要が高い患者を受け入れるための処置に必要な医療器具の整備、在宅復帰へ対応できるリハビリを行う場所の整備を行う。</p> <p>○内容 急性期の一般病棟 7 対 1 入院基本料病床から地域包括ケア病棟等に転換するための改修等に対する補助（療養病棟から地域包括ケア病棟または緩和ケア病棟に転換する場合は対象外。）。</p> <p>○補助対象 急性期の一般病棟 7 対 1 入院基本料病床から地域包括ケア病棟等に転換するため必要な改修工事費、備品購入費及び車両運搬具。</p>	

	<p>○執行方法 府内各病院へ補助。 (参考) 関係補助金</p> <p>①医療提供情報推進事業費補助金 (医学的リハビリテーション施設設備整備事業)</p> <p>※補助対象者：公的団体のみ 基準額：1か所当たり10,800 千円 (補助率1/3) 補助対象：医学的リハビリテーション施設として必要な医療機器の備品購入費</p> <p>②病床転換助成事業</p> <p>※補助対象者：療養病床等を介護保険施設等へ転換させる医療機関</p> <p>基準額：改修については、転換前の病床数に1床当たり500千円を乗じて得た額 (補助率10/27) 補助対象：療養病床等を介護保険施設等へ転換するための改修工事費等</p>
アウトプット指標 (当初の目標値)	「急性期」病床から「回復期」病床への転換
アウトプット指標 (達成値)	303床が「回復期」病床へ転換 (平成28・29年度の2か年事業40床を含む。)
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、「回復期」病床への転換を行う病院の取組みを支援することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 府内の全病院を対象に病院機能転換の意向調査を行い、ターゲットを絞って説明会を開催するなど、効率的かつ効果的に事業を進めている。</p>
その他	<p>平成27年度 総事業費額 127,232 千円 平成29年度 総事業費額 707,992 千円</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 地域医療機関 I C T 連携整備事業	【総事業費】 607,235 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域診療情報ネットワークの導入や拡大によって、圏域内に必要な医療機関の機能分化および病診連携の推進を図る。	
	アウトカム指標： 逆紹介患者率の増加 5%	
事業の内容(当初計画)	<p>地域診療情報ネットワークの導入や拡充に必要な機器整備、システム導入費・改修費等の初期経費を支援する。</p> <p>○内容</p> <p>〔対象〕 医療機関</p> <p>〔箇所〕 H27：15 ケ所</p> <p>〔補助上限〕 20,000 千円/箇所</p> <p>〔経費〕 システム導入費（サーバー導入費、工事費等）、既存システム改修費</p> <p>○執行方法 医療機関へ補助</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域医療機関 ICT 連携整備数：15 か所	
アウトプット指標 (達成値)	地域医療機関 ICT 連携整備数：14 か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 観察できなかった 観察できた ⇒ 3.6%増加</p> <p>※整備後、円滑な運用までに一定の時間を要するため紹介率は目標に達していないが、今後運用が進む中で逆紹介患者率は上昇が見込まれる。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅医療への復帰を促進するため、府内の30か所に I C T を整備することにより、地域における病診連携を推進し、地域医療の連携体制の構築が図れた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>システム導入にあたっては、2社以上で見積合わせを行うこととし、効率的なシステム導入を図った。</p>
その他	<p>H27 総事業費額 215,681 千円</p> <p>H29 総事業費額 391,554 千円</p>

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.22（医療分）】 訪問看護師確保定着支援事業	【総事業費】 95,998 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府看護協会、大阪府訪問看護ステーション協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の充実が求められる中、病院中心の医療から地域・在宅医療へと円滑に移行させるためには訪問看護師の確保と定着が必要。	
	アウトカム指標： 訪問看護師数の増加 150 人	
事業の内容(当初計画)	<p>○事業目的</p> <p>在宅医療の充実が求められる中、病院中心の医療から地域・在宅医療へと円滑に移行するためには、必要な訪問看護師の確保と定着が重要。</p> <p>また、さまざまな医療的ケアが必要な在宅患者が増加し、高度な訪問看護力が求められている。このため、訪問看護師の質の向上と確保・定着を図り在宅看護を充実する。</p> <p>○概要</p> <p>訪問看護師定着のための研修、医療機関看護師と訪問看護の相互研修などを実施するとともに、訪問看護ステーションに勤務する新人看護師を指導する看護師や産休等を取得する看護師の代替職員給与費を補助し、訪問看護師の質の向上と確保・定着を図り、在宅看護を充実する。</p> <p>1、看護学生インターンシップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護師（新卒または卒後2年未満の看護師）が訪問看護に興味を持ち、訪問看護ステーションに就業するような取組を行う。 <p>〔対象〕看護学生（1年次～）</p> <p>※看護職員養成所のインターンシップに位置づけ 100 名</p> <p>〔期間〕1日</p> <p>〔内容〕訪問看護ステーションでの職場体験</p> <p>〔対象経費〕事務費、研修費、事務職員費（人件費）</p> <p>〔執行方法〕大阪府訪問看護ステーション協会へ補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前に訪問看護ステーション、看護学校、看護系大学、病院管理者への広報・説明会を開催 <p>※アンケート調査を実施し効果を検証する</p>	

2、訪問看護実地研修事業

・高度な看護力を有する医療機関勤務看護師や在宅医療に意欲のある未就業の潜在看護師を対象に、訪問看護事業所において、職場を体験する実地研修を行う。

〔対象〕 病院看護師・未就業潜在看護師

〔期間〕 1ヶ月

〔内容〕 訪問看護事業所の職場を体験する実地研修

(訪問やカンファレンス、地域連携会議への参加など)

〔対象経費〕 指導者人件費、講師謝礼、研修費、事務費

〔執行方法〕 大阪府看護協会へ補助

3、訪問看護ステーション・医療機関勤務の看護師等の相互研修

・訪問看護ステーションと医療機関等の看護師の相互交流による研修を行い、相互の看護の現状・課題や専門性等を理解し、在宅患者に対する最新の医療技術・知識を習得、入院患者が適切に在宅に移行するための連携方法について合同研修を行う。

i 訪問看護ステーション看護師研修

ii 医療機関看護師研修

〔対象〕 訪問看護師及び病院看護師 (130 名)

〔期間〕 2日～5日

〔内容〕 座学 (講義・グループワーク) ・実習

〔対象経費〕 講師謝礼、研修費、事務費

iii 訪問看護ステーション管理者研修

訪問看護ステーション管理者の管理能力を向上できるように、事業所経営に関する経営管理、人的管理等の研修を実施する。

〔対象〕 訪問看護ステーション管理者・実務者 120 名

〔期間〕 1日～3日 (年4回実施)

〔内容〕 経営戦略マネジメント ネットワークづくりためのグループワーク等

〔対象経費〕 講師謝礼、研修費、事務費

〔執行方法〕 大阪府看護協会へ補助

4、訪問看護実践研修

・身近な地域において、訪問看護ステーションでの職務体験や、新任の各訪問看護師の知識・経験等に応じた実践的な研修・指導を行い、訪問看護師の育成・定着を図る。・地域の介護支援事業所、地域包括センターなどの介護分野をはじめ、病院、往診医、薬剤師等との情報共有や看護分野の研修等を実施、医療介護の連携を進め、在宅医療の充実を図る。

〔対象〕 訪問看護ステーション (11 ヶ所)

〔内容〕 地域において訪問看護の確保育成定着に関する実践研修を行う

	<p>〔対象経費〕事務消耗品費、研修費、事務職員経費（人件費）</p> <p>〔執行方法〕大阪府訪問看護ステーション協会へ補助（間接補助） （事業部分は訪問看護ステーション協会から府内訪問看護ステーションに委託）</p> <p>5、訪問看護師階層別研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模訪問看護S Tの新人等の看護師を対象に、勤務年数にあったテーマを設定し演習やグループワークを行う。不安や悩みを抱える看護師には同行訪問による研修を実施。 <p>〔対象〕小規模訪問看護S Tの新人（勤続2年まで）・中堅（3～4年と5年以上）の看護師</p> <p>〔内容〕勤務年数別に、演習・グループワーク・同行訪問を実施</p> <p>〔人数〕演習、グループワーク40人、同行訪問O J T 10人程度</p> <p>※受講者の不安や悩みを抽出し、指導看護師が訪問看護S Tに同行訪問しO J Tを実施</p> <p>〔対象経費〕事務消耗品費、研修費、同行指導者経費（人件費）</p> <p>〔執行方法〕大阪府看護協会へ補助</p> <p>6、訪問看護師産休等代替職員確保支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護S Tで働く常勤の看護職員が、出産、育児又は介護のため長期間にわたって継続する休暇を必要とした場合、訪問看護S Tが代替非常勤職員を雇用した際、その雇用経費を負担する。 ・ナースバンクを活用して短期間の非常勤職員の登録を行い、代替職員の雇用を円滑に行う。 <p>〔対象経費〕事業費（代替職員人件費）事務費（事務職員経費、交通費、資料代等）</p> <p>〔執行方法〕大阪府訪問看護ステーション協会へ補助</p>
<p>アウトプット指標 （当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○看護師のキャリア・経験に応じた研修や体験実習を実施 （参加者数800人以上） ○看護学生の訪問看護ステーションへのインターンシップ事業参加者数 （参加者数250人以上）
<p>アウトプット指標 （達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○看護師のキャリア・経験に応じた研修や体験実習を実施 （参加者数5,526人） ○看護学生の訪問看護ステーションへのインターンシップ事業参加者数 （参加者数 243人）
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護師数増加（府内訪問看護師数150人増加） 観察できた → 増加数630人</p>

	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護師の確保・定着、資質向上を図るための各種助成事業・研修事業を実施したことで、訪問看護の安定的な供給体制の整備を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 大阪府では、府内を11のブロックに分類、各地区に地域の実情にあわせた実践的な研修や相談業務、医介連携事業を行う教育ステーション（H29年度は11ブロック19ステーション）を設置し、地域の実情に応じた施策を効率的に実施することができた。</p>
その他	H27 総事業費額 57,684 千円 H29 総事業費額 38,314 千円

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 病院内保育所施設整備費補助事業	【総事業費】 258,233 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の子育てによる離職を防止、再就業を支援する。 アウトカム指標：当該院内保育所を利用する医療機関における看護職員の離職率低下	
事業の内容（当初計画）	○事業目的 看護職員をはじめとする医療従事者の働きやすい環境を整え、その定着に寄与する。 ○概要 ・看護職員をはじめとする医療従事者の定着を図るため、医療従事者の乳幼児を預かる府内病院内保育所の新築、増改築または改修に要する費用の一部を補助する。 ・近隣の医療従事者の乳幼児を預かる体制を整えた場合に、基準面積の算定に、収容定員 31 人～60 人を追加。 ・公立病院についても、同様の要件を満たせば、収容定員 31 人～60 人部分のみ、基準面積に算入して交付。 ○執行方法 医療機関へ補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	院内保育所施設整備費補助数 2 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	院内保育所施設整備費補助数 1 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 従来より医療従事者の乳幼児を預かる府内病院内保育所の新築、増改築または改修に要する費用の一部を補助してきたが、基金事業に移行したことで補助率を上げることにより（1/3→1/2）院内保育所の施設整備を推進した。</p> <p>（２）事業の効率性 事前に各病院に意向調査を実施、状況を把握することにより適切な補助執行を実施できた。</p>	
その他	H26 年度 24, 589 千円 H29 年度 4, 040 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO,1 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 ・マッチング力の向上事業 (地域関係機関との連携)	【総事業費】 1,553 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府 (大阪府社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。 アウトカム指標:地域における介護人材確保のための基盤の強化。	
事業の内容 (当初計画)	府内 6 ブロックごとに地域における様々な関係機関、団体で構成する地域介護人材確保連絡会議を設置する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域介護人材確保連絡会議を 24 回開催する。 (6 ブロック×4 回)	
アウトプット指標 (達成値)	地域介護人材確保連絡会議を各ブロックごとに 2～3 回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域の各関係機関における相互理解及び関係性の強化。 会議において、各関係機関における介護人材確保に関する課題や意見・情報を共有することによって、相互理解が深まり、協力体制が構築できた。今後は、各関係機関の特性を生かし、地域の実情に合った介護人材確保のさらなる取り組みを効果的に進める。 (1) 事業の有効性 地域介護人材確保連絡会議を開催することにより、地域ぐるみで地域の実情に合った介護人材確保の取り組みを行うことができた。 (2) 事業の効率性 多様な機関と連携して人材確保策に取り組むことにより、地域の課題や認識を共有でき、効率的に連携して取り組みを進めていく体制が構築できた。	
その他		

平成 26 年度
大阪府地域医療介護総合確保基金計画
に関する事後評価

平成 30 年 10 月
大阪府

計画に基づき実施する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4 (医療分)】 在宅医療介護 I C T 連携事業	【総事業費】 100,718 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・府内 57 か所で医療介護 I C T 連携のシステム導入を支援。 【事業効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域における医療と介護の多職種の情報共有による効率化 ・患者満足度の向上 	
事業の達成状況	<p>平成 26 年度においては</p> <p>○国内示後、速やかに事業実施に向けた調整を行い、事業主体を公募したが、関係機関が多職種にわたることから、事業主体内部での調整に時間がかかり、応募がなかったため、事業実績はない。</p> <p>平成 29 年度においては</p> <p>○府内 5 か所でシステム導入を支援。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>多職種間での情報共有が図られることで、在宅医療・介護サービスの効率化につながると見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療介護 I C T 連携のシステムを独自に開発するのではなく、既存のクラウドサービスを活用することで、事業主体の初期投資を抑えることができると見込まれる。</p>	
その他	<p>○複数年事業のため、総事業費は計画事業額総額を記載。</p> <p>H26 総事業費額 93,834 千円</p> <p>H29 総事業費額 5,533 千円</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 地域医療機関 I C T 連携整備事業	【総事業費】 96,036 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 平成26 年度は3箇所、地域診療情報ネットワークの導入や拡充を支援する。 【事業効果】 <ul style="list-style-type: none"> 病診連携の推進により在宅医療への復帰促進 	
事業の達成状況	<p>平成26 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○2ヶ所所に対して、地域医療情報ネットワークの導入を支援した ○I C Tを活用した病院と診療所の情報連携を図ることによって、病院から在宅医療への復帰促進のための体制を整備した <p>平成 29 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○14 ヶ所に対して、地域医療情報ネットワークの導入を支援した ○平成 29 年度までで累計 30 ヶ所に I C Tシステムを整備 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅医療への復帰を促進するため、府内の30か所に I C Tを整備することにより、地域における病診連携を推進し、地域医療の連携体制の構築が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>システム導入にあたっては、2社以上で見積合わせを行うこととし、効率的なシステム導入を図った。</p>	
その他	<p>H26 総事業費額 67,905 千円</p> <p>H29 総事業費額 28,131 千円</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.21（医療分）】 訪問看護師確保定着支援事業	【総事業費】 35,121 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	1 看護学生インターンシップの実施（30 名） 2 職場を体験する訪問看護実地研修を20 か所を実施 3 訪問看護ステーション・医療機関勤務の看護師等の相互研修を実施 4 地域の実情に応じた訪問看護の実践研修を実施 5 勤務年数にあった訪問看護師階層別研修を実施 6 訪問看護師産休等代替職員の確保支援を実施 【事業効果】 訪問看護師の質の向上と確保・定着による在宅看護体制の充実。	
事業の達成状況	【訪問看護師の確保・定着のための取り組みを実施】 ●看護学生インターンシップ事業 ⇒ 参加者数 243 名 ●訪問看護実地研修 ⇒ 受講者数 70 名 ●訪問看護師産休等代替職員確保支援事業 ⇒ 産休等代替職員数 16 名（12事業所） 【訪問看護の質の向上のための研修を実施】 ●訪問看護専門研修 ⇒ 受講者数 963 名 ●訪問看護ステーションと医療機関の看護師の相互研修 ⇒ 受講者数 83 名 ●訪問看護実践研修 ⇒ 受講者数 4,362 名	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 訪問看護師の確保・定着、資質向上を図るための各種助成事業・研修事業を実施したことで、訪問看護の安定的な供給体制の整備を進めることができた。 （2）事業の効率性 大阪府では、府内を11のブロックに分類、各地区に地域の実情にあわせた実践的な研修や相談業務、医介連携事業を行う教育ステーション	

	(H29年度は11ブロック19ステーション)を設置し、地域の実情に応じた施策を効率的に実施することができた。
その他	H26 総事業費額 17,484 千円 H29 総事業費額 17,637 千円

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 3,853,834 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・保健師、助産師、看護師養成所における養成諸運営費に係る経費の一部を補助 【事業効果】 看護サービスの向上と看護職員の定着	
事業の達成状況	医療機関等における看護職員の確保を図るため、保健師、助産師、看護師等養成所の55 課程に対し、運営費に係る経費の一部を補助。 (養成者数 → H29年度：5,069人)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 保健師、助産師、看護師養成所における養成所運営費に係る経費の一部を補助することにより、看護師等養成所における教育内容の充実を図り、看護サービスの向上と看護職員の定着対策を推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 大阪府訪問看護ステーションインターンシップ事業に学年定員の 5～10%程度の学生を参加させる養成所に対しては原則として基準額どおり補助金を交付し、参加させない場合は減額することとしたことにより、養成所における学生の在宅看護への関心を高めることができた。</p>	
その他	<p>養成所が学生に対して訪問看護ステーションインターンシップ事業への参加を促すことにより、同基金事業である大阪府訪問看護ステーションインターンシップ事業の計画的、効率的な実施が可能となっている。</p> <p>H26 総事業費額 877,892 千円 H29 総事業費額 2,975,942 千円</p>	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44（医療分）】 ナースセンター事業・総合ICT化事業	【総事業費】 75,607千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ナースセンター事業の運営支援 ・看護師等修学資金貸付金の債権管理業務委託を開始 【事業効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・潜在看護職員の就業促進 ・看護師等修学資金貸付金のICT化推進による省力化・効率化による貸付金維持とこれによる看護職員の人材確保・定着 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ●看護師等修学資金貸付金の債権管理・回収業務委託事業 平成26年度においては、民間事業者との委託契約締結。 （平成30年3月31日までの債務負担契約） また、債権管理データベースの構築（紙ベース情報のデータ移行）、大阪府向けシステム改修を実施し、ICT化を推進した。	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ●看護師等修学資金貸付金の債権管理・回収業務委託事業 （1）事業の有効性 貸付金の管理及び未収金の回収業務は、専門的な知識と経験等を有する民間事業者へ委託することにより、債権管理回収業務の適正化及び未収金の効果的な収納を図る体制が整備された。 （2）事業の効率性 貸付後から免除又は返還までの管理、及び正常債権と滞納債権を一括で管理するデータベースを構築し、包括的に業務を委託したことにより、正確・迅速に貸与者の状況把握が可能となり、効率的に確認・アプローチできる仕組みが整備された。 また、費用対効果の観点から、大阪府でシステムを新規構築・所有・運用するコストと比較し、委託業者のシステムを利用する手法を選択し、費用を抑制できた。	
その他	○複数年事業のため、総事業費は計画事業額総額を記載している。 H26 総事業費額 67,146千円 H29 総事業費額 8,461千円	